

令和4年第2回龍郷町議会定例会

第 1 日

令和 4 年 6 月 8 日

令和4年第2回龍郷町議会定例会議事日程（第1号）

令和4年6月8日（水曜）

午前10時00分開会

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問

1. 長谷場 洋一郎 議員 P 3－P 21

2. 伊集院 巖 議員 P 22－P 35

3. 徳 永 義 郎 議員 P 35－P 54

4. 圓 山 和 昭 議員 P 55－P 64

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	高 橋 研太郎 君	2 番	長谷場 洋一郎 君
3 番	久 保 誠 君	4 番	前 田 豊 成 君
5 番	隈 元 巳 子 君	6 番	圓 山 和 昭 君
7 番	伊集院 巖 君	8 番	徳 永 義 郎 君
9 番	田 畑 浩 君	10 番	平 岡 馨 君

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 川 畑 進 弥 君 書 記 菊 田 みゆき 君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	竹 田 泰 典 君	町民税務課長	大 吉 正一郎 君
副 町 長	則 敏 光 君	建設課長補佐	勝 林太郎 君

会計管理者	豊山 さゆり 君	農林水産課長	迫地 政明 君
教育長	碓山 和宏 君	生活環境課長	藤原 聡 君
総務課長	岡江 敏幸 君	土地対策課長	竹山 智幸 君
企画観光課長	勝元 隆 君	教育委員会 事務局長	里園 一樹 君
保健福祉課長	満永 たまよ 君	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	嘉 尚文 君
子ども子育て 応援課長	加藤 寛之 君		

△ 開 会 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

ただ今から、令和4年第2回龍郷町議会定例会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前田豊成君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、平岡馨君及び高橋研太郎君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前田豊成君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より6月10日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から6月10日までの3日間に決定いたしました。

△ 日程第3 一般質問

○議長（前田豊成君）

日程第3、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

最初に、長谷場洋一郎の一般質問を行ないます。

○2番（長谷場洋一郎君）

皆様、改めましておはようございます。

先に提出いたしました一般質問通告書に沿って、私からの質問をさせていただきます。

1 項目目は、公共施設管理についてであります。

所管する各課別の施設数と、どういう用途があるのか。

また、それぞれの耐用年数や耐震基準を満たしていない建物があるかどうかについてお答えください。

また、りゅうゆう館が指定管理され2カ月が過ぎましたが、これまでの運営状況についてどうお考えかお示してください。

2 項目目は、職員体制についてであります。

本町が雇用、委嘱する外部人材の現状についてお答えください。

また、現在の職員数で足りているという認識でよろしいのか、お答えください。

3 項目目は、夏休み期間中の学童児童の給食の提供についてであります。

昨年の6月議会、9月議会でも質問していますが、改めてお伺いたします。

本年4月1日時点での給食センターから給食の提供を受けている人数、それと学童保育に通っている学童数は何名か、それぞれについてお答えください。

昨年の9月議会以降、いろいろと学童への学校給食提供への検討、取り組みをしていると思いますが、内容をお示してください。

併せて、夏休み期間中の給食センターの業務活動、これについても詳しく説明をください。

以上が1回目の質問です。

当局の答弁を求めます。

○町長（竹田泰典君）

おはようございます。

長谷場議員から3項目の質問がございますので、順次お答えを申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたします。

1 項目の公共施設の管理について。

1 点目の各課で所管している行政財産の施設数、耐用年数・耐震基準を満たしていない建物の有無についてのご質問にお答えを申し上げます。

公共施設等の保有状況につきましては、令和2年度末現在、町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅など総計、約194棟の公共施設がございます。

建築年数別の延べ床面積が占める割合として、築年数31年以上の建築物が45%を占め、昭和期に整備された施設が今後20～30年近くの間法定耐用年数を迎えることとなります。

耐震化実施状況につきましては、公共施設全体の74.9%を昭和56年6月以降の新耐

震基準時に整備し、25.1%を昭和56年5月以前の旧耐震基準時に整備しておりますが、耐震化未実施のものは12.1%でございます。

今後も維持する施設については、耐震化の要否を検討しながら対策を講じていく必要があると考えているところでございます。

次に、2項目の職員体制について。

1点目の本町が雇用、委嘱する外部人材の現状についてのご質問にお答えを申し上げます。

外部人材を活用した雇用につきましては、主に地域への協力活動を行ないながら、本町への定住・定着を図る取り組みなどとして、地域おこし協力隊の雇用や教育委員会管轄の外国語教育推進員、スクールソーシャルワーカー、スクールガードリーダーなどを委嘱している状況でございますが、近年、多くの民間企業でデジタル活用によるDX（デジタルトランスフォーメーション）が急速に進んでいることを機に、国においても2021年にデジタル庁が発足され、これからの自治体のデジタル活用及び自治体DXの取り組みを推進する動きが全国で活発化してきておるところでございます。

そのような中、今後の行政サービスにおいて、デジタル技術やAI・RPA（アールピーエー）等の活用により、業務効率化や住民の利便性の向上を図っていくうえでも、ITやデジタルに精通したデジタル人材が必要となってきましたので、今後の専門分野の積極的な採用など、考慮していく必要があると感じているところでございます。

次に、2点目の職員数は足りているかについてのご質問にお答えをいたします。

これまで平成27年度に策定した定員管理適正化計画書（10年計画）に基づき、計画的な人材の確保及び再任用制度の活用など実施しながら、人件費の経費節減等歳出の抑制や各課とのヒアリングを実施しながら、職員数の維持に努めてきているところでございますが、しかしながら、少子高齢化の進展や今後の社会経済情勢の変化等に対応できる、持続可能な組織体制への取り組みがより重要になってきていると感じているところでございます。

このため、職員が地方自治運営の基本原則である「最小の経費で最大の効果を上げる」ことを十分意識しつつ、さらなる意欲と資質の向上等を図りながら、組織体制づくりを目指す必要があると思っているところでございます。

今後は、行政サービスを提供する人材・組織として、業務量等に応じた適正な職員配置に努めながらも、計画的な職員の人材育成を踏まえた長期研修や人事交流・職員派遣など、長期的な視点に立った効率的・効果的な人事施策を進めていく必要があると認識しており、そのためにも、今年度、定員管理適正化計画の見直しを行ない、必要な職員数を確保していきたいと考えているところでございます。

次に、3項目の夏休み期間中の学童給食について。

1点目の給食の提供を受けている総人数と学童数についてのご質問にお答えをいたします。

給食の提供を受けている総人数ですが、令和4年4月6日現在で、児童生徒566名、教職員103名で、合わせて669名になっているところでございます。

夏休みに利用する予定の学童数は、118名となっております。

次に、2点目の夏休み期間中の給食提供についての取り組みについてのご質問にお答えを申し上げます。

教育委員会及び給食センターと再度協議を行ないましたが、昨年の9月議会でも答弁いたしましたとおり、夏休み期間中に調理員が食器、容器等の点検や清掃を行ない、また、各業者による器具の点検、調理員の研修を行なっている状況でございますので、夏休み期間中の給食センターでの学童への給食調理の提供は困難であると考えているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

ほかの関係については、教育長のほうからお願いをしたいと思います。

以上です。

○教育長（碓山和宏君）

1項目の公共施設の管理について。

2点目の「りゅうゆう館が指定管理され2カ月が過ぎたが、これまでの運営状況」についてのご質問にお答えいたします。

本年4月1日より指定管理者制度により「りゅうゆう館」を「NPO法人・ASA奄美スポーツアカデミー」へ管理運営を委託しております。

まだ2カ月しか経過しておらず、様々な自主事業などについてはこれからだと思っているところです。

先月5月1日には「りゅうゆうこどもまつり」と称してステージライブやパラスポーツ体験、屋外ではセグウェイなどの珍しい乗り物の試乗体験やキッチンカーの設置などのイベントを開催しております。

これからも民間の機動力を生かしたイベントや文化事業により、「りゅうゆう館」を活性化していくものと期待しているところであります。

次に、3項目の夏休み期間中の学童給食について。

3点目の「夏休み期間中の給食センターの状況」についてのご質問にお答えいたします。

学校給食センターにつきましては、本年度に老朽化している空調設備及び蒸気配管設備の改修を行ないます。

5月24日に入札を執行し、5月27日契約を締結しております。

給食の提供に影響が出ないように夏休み中に工事を行ない、8月31日までに工事完了を計画しております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

それでは、改めて公共施設管理について質問をさせていただきます。

基準を満たしていない建物、12.1%あるということですが、今後の方針、改修して活用するのか、また解体するのか、解体した場合、その後の土地利用計画について、お答えしてもらってよろしいでしょうか。

○土地対策課長（竹山智幸君）

今後の方針ということでお話でしたけれども、先ほどの町長の答弁にもございましたが、本町の公共施設の保有状況は、各用途ごとに約94棟ございます。

各課で所管する行政財産の具体的な個別施設計画につきましては、各所管にてご確認いただきたいと思います。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

今のお答えで、それぞれの課で管理しているということによろしいですね。

今日全てのことを答えてもらおうと思いましたが、194もあつたらなかなか今日時間もありません。

今、お答えになったように各課で把握してあるのであれば、私のほうから各課まわって情報を共有したいと思いますが、取りあえず今月中に1カ所まわりたいんですけど、希望する課がありますか。

希望する課があつたらいいですけど、なかつたら竹山課長でよろしいですか。

○総務課長（岡江敏幸君）

長谷場議員から耐震化の未実施の建物は現在12.1%ございます。

その中でですね、役場の旧庁舎の耐震がされていないということがございまして、この役場の庁舎の耐震補強工事につきましては、令和3年度の明許繰越予算で緊急防災・減災事業というような事業がございまして、今月の6月22日には、その耐震補強工事を入札を今、予定しているところでございます。

また、その他の施設につきましては、令和2年度に公共施設等の総合管理計画というのを策定をいたしました。

その中で、今後の公共施設等の老朽化というのは、当然進んでまいります。

こういった中で、今後この施設を修繕していくのか、それから更新していくのか、そういった多額の費用について、財政シミュレーションも行なっております。

そのシミュレーションが、今後の40年間の費用コストですか、それが改修、それから建て替えた場合の費用ということで、約517億円ほど費用がかかります。

それを40年間の維持更新、それを1年間あたりに平均いたしますと、12.9億円という、今後改修とか建て替えの費用というのが生じてまいります。

一方、また予防・保全的な長寿命化型の費用ということで、この施設を予防していくのか、また、長寿命化で施設を延命していくのか、そういった費用を試算しましたところ、先ほどの改修建て替えよりも、年間2,000万円ほどは減額という試算ができるシミュレーションができておりますけれども、また今後、やはり20年から30年間のあいだには、多くの施設というのが更新時期を迎えますけれども、今後の必要な施設のサービスをしていくうえでも、今後の人口減少とか高齢化の進展といった、環境の変化にも対応しながら、今後の施設の運営のあり方というものも見据えながら、対応していかなければいけないということは感じております。

○土地対策課長（竹山智幸君）

行政財産の対応についてでございますが、まずは土地対策課のほうで、総合的なご説明を対応していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○2番（長谷場洋一郎君）

今月中に行きますのでよろしく申し上げます。

それでは次に、新たに指定管理になったりゅうゆう館、この運営についてであります。

先ほどの答弁にありました。

5月1日に行なっていますが、これは4月10日の地元紙にこれだけ割いて、6枚ですかね、割いて出しています。

これはこけら落としも兼ねてなんですけど、4月10日（日曜日）、春のりゅうゆう祭り、12時から17時、パラスポーツとかキッチンカーとかいろんなのがあります。

これを楽しみにしている方もたくさんいたんですが、これが延期になったんですね、この理由についてお答えください。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

お答えをいたします。

教育委員会側で昨年の12月から、西郷隆文氏の里帰り展を企画しておりました。

4月9日から4月24日まで里帰り展を開催する予定でしたが、その中の4月10日に西郷氏の講演会を開催することとなっております。

事前の調整不足によりまして、日程が重なったために延期をしていただいたところでございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

指定管理のASA、奄美スポーツアカデミーと担当者の打ち合わせができていなかったということではないんですね。

これに対しての問い合わせとか、対応はどうしたんですか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

そういう問い合わせ等につきましては、イベントの主催者側でしております。

○2番（長谷場洋一郎君）

この運営者の春のりゅうゆう祭り、施設の機能を十二分に発揮したスポーツ・文化イベントを開催し、住民の皆様に喜ばれ、愛される施設を目指しますとうたっているわけですが、これはね。

多分この対応はそれに喜ばれていないと考えています。

4月10日から5月1日に延期になったと思うんですけど、ゴールデンウィークの初日ですかね、やったと思うんですけど、この中で参加された方はいますかね。

教育長も行ってない。

行った方いたら。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

一応お客さんがどのくらいいるのかなどをちょっと確認するために、少しの時間でしたけどちょっと見に行かせていただきました。

○2番（長谷場洋一郎君）

こうやって指定管理の方が一生懸命やっていますから、やっぱり行政の方も見に行ってもらって、どういう状況か把握してほしいと思います。

施設指定管理にはASA、奄美スポーツアカデミーとコミュニティラジオサポーターが入っていると思いますが、両者の役割、立ち位置というのはどうなっているのかお答えください。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

両者の役割ですけど、奄美スポーツアカデミーとコミュニティラジオサポーターの共同運営となっております。

代表の管理者が奄美スポーツアカデミーとなっておりますして、体育館を使ったスポーツイベントを奄美スポーツアカデミーが、文化ホールを使ったイベントをコミュニティラジオサポーターが管理運営するとなっております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

両方の施設管理者が2社あるとお答えいただきましたが、運営費、ここから多分提供、委託料ですかね、やっていると思いますが、それが、例えば年間通して民間でしたら黒字にならないといけないんですけど、こちらが出している金額で運営ができる

かどうか、運営できない場合には、例えば、A S Aが講演会などを開いて収入を得るのか、そこらへんについてお答えください。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

施設の運営及び維持管理は、町からの委託料及び施設の使用料、並びにイベント等の収益等によって行なうこととなっております

まだ、今年初めてですので、この1年間を通してどのような運営がされるのかを確認したいと思っております。

○2番（長谷場洋一郎君）

これ龍南中学校の吹奏楽、7月にリハーサルをしたいということでりゅうゆう館を借りたいということがあったみたいなんですけど、具体的に言いますと、昨年が龍南中学校の吹奏楽部、本番を見据えたりハーサルをやります。

昨年は1日2万1,000円、これが2日間、4万2,000円、今年の見積りが1日で6万8,400円なんですよ。

これ指定管理者A S Aのところに行って話を聞いたんですけど、条例どおりでしたら6万8,400円で何ら間違いないんですよ。

ただ去年2万1,000円でできたやつが何で6万8,400円になったのか。

多分町より助成があったと思うんですけど、そこの説明をお願いします。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

お答えいたします。

昨年度末は町の施設ということで、一部使用料の免除を行なっておったんですが、今年度は民間の管理者となりますので、使用料の全額が提示されたものであります。

○2番（長谷場洋一郎君）

これも先ほどと一緒に、指定管理契約時にしっかりと内容の確認がされてなかったんじゃないかなと思うんですけど、民間活力を存分に生かした公共施設の取り組み、町長が言っているやつはすごく大事だと思うし期待もします。

だけど今回のこの新聞に載った指定管理者が、一生懸命やろうという矢先にこういうことが起こったことは、非常に残念に思うわけですよ。

今みたく指定管理してじゃあ民間に任せました。

だけど使用料は上がってくる。

町民、児童生徒の文化活動、これにしわ寄せがきているわけですよ。

こういうことは絶対あってはならないと思うわけですよ。

これについてはどうお考えですか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

今出ました使用料の件ですが、現在の規定では、町の主催もしくは町が共催する場

合は減額できるという文言と、管理者が特に必要と認めた場合は減額ができるということになっております。

明確に使用料について規定がされておられませんので、現在、事業者と減免ができるのかできないのかをですね、今、調整を図っている段階でございます。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

さっき言ったみたいにしわ寄せがいたら困るわけですよ。

龍南中学校の生徒が一生懸命頑張っている。

じゃあ去年は2万1,000円ですんだけど、指定管理が違ったから、じゃあまる投げか、まる投げかという言い方はちょっと悪いけど、そこいらの責任はとってほしいと思います。

子どもたち、龍郷の未来を背負いますし、その子育てをやっている保護者なんか、本当に住みよい町龍郷つくるためにも、しっかりした対応をとってほしいと思います。

今、検討しているとおっしゃいましたが、善処するようにお願いしておきます。

じゃあ次にいきます。

次は職員定数、職員体制これについて伺います。

今、本町は多くの職員が適材適所で活用されていると認識していますが、前の大島支庁長を龍郷町男女共同参画アドバイザー委嘱者という報道がありました。

また、3月議会で課長から職員数が少ないという答弁もありましたが、有識者の視点を入れた施策展開に期待しますが、先ほど答弁いただいた外部人材の人数とか、役割、またそれを所轄する課はどこにあるのか。

外部人材に期待するもの、そういうものがございましたらお答えください。

○総務課長（岡江敏幸君）

外部人材登用につきましては、今後進化していくデジタル化をはじめ、社会や組織の変更に伴い、新たに生じる行政課題に対して、従来の行政の考え方にとらわれず、民間の柔軟な発想や優れた知見を取り入れる必要があるとは思っております。

今後専門的な知識や独自のネットワークを持つ人材を登用する仕組みの構築、それから専門人材の優れた知見やノウハウを生かしていただいて、スピード感を持って問題解決を図るうえでも、やはり外部人材の登用というのは、人事係としては今後は必要なことだと感じておるところでございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

奄美市奄美市役所は、ANAを人材交流として受け入れています。

この方はANAのほうから給料は出ています。

知名町は非常勤特別職として受け入れています。

これはちょっと書類を持ってきたんだけど、これもゼロカーボンの専門家なんですけど、職員に聞いてもすごく助かっていると、プロの情報があってですね。

この奄美市、知名町、両方とも職員でも会計職員でもなく、龍郷町の多分地域おこし協力隊とは違うと思います。

和泊町は特別職として県庁から副町長が入っています。

これが2回目だということで、最初の1人目は今、保健福祉課の部長になっているということがあります。

今、課長がおっしゃった専門家をたくさん、専門家の方に入ってもらおうというのはすごく良いことだと思います。

男女共同参画、農業分野、観光分野、IT関連、数多くあると思いますので、ぜひ考えてほしいと思います。

それと今月3日に本町5人目となる地域おこし協力隊の辞令着任式があり、任期は3年、これは会計年度職員ということでよろしいですかね。

○総務課長（岡江敏幸君）

会計年度任用職員ということでよろしいです。

○2番（長谷場洋一郎君）

5人の方、5人目となっていますが、任期が終了した方もいると思います。

どういう業務内容であったのか。

また最終的に本町は年間通して何名の地域おこし隊を必要か、予定をしているのか、お聞かせください。

○企画観光課長（勝元 隆君）

現在、地域おこし協力隊なんですけれども、まず3年目を迎えた方がお一人、6月1日、このあいだ新聞にも報道されておりましたけれども、6月1日から着任した方の今、2名がいらっしゃいます。

今後さらに2名の協力隊員を今年度10月ごろまでに採用していきたいと考えております。

隊員の業務内容についてでございますけれども、現在在籍する2名の方には、基本的に移住定住対策として、住もうディというのがあるんですけれども、ここを中心に空き家対策の施策に従事しております。

新たに10月に募集する隊員には、今後の観光PRとか、農林水産業の振興などによる地域協力活動をお願いしたいと、このように考えております。

ちなみに今、任期の話が出ましたけれども、基本は1年から3年、2年の延長が可能となっておりますので、最長で5年間となっております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

今、最終的に何名必要かという話はしましたっけ。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今年度は今、2名いらっしゃいますので、今年度あと2人、ということは4名を予定しております。

○2番（長谷場洋一郎君）

龍郷町男女共同参画アドバイザー、これとは別に男女共同参画地域推進員3名と、この違いは何ですかね。

地域推進員ができないことをアドバイザーがやる。

またそのアドバイザーが今年どういう活動を計画しているか、教えてください。

○企画観光課長（勝元 隆君）

まず男女共同参画推進員でございますけれども、これは地域における男女共同参画に関する普及、啓発、情報提供といった、県や町が行なう各施策、この推進への協力など、様々な活動をボランティアとして行なっていただいております。

具体的には、男女共同参画推進懇話会への参加、あと研修会等がございますので、これへの参加、広報活動の協力などがございます。

推進員につきましては、町長が推薦いたしまして県から委嘱状が交付されております。

現在本町には5名いらっしゃいます。

一方アドバイザーでございますけれども、町の担当者と推進員をサポートすると。

あとその助言、各種活動への協力を行なっていただいております。

先ほど出ましたけれども、3月に委嘱した印南（いんなん）氏ですけれども、長年男女共同参画行政に携わられておまして、各種施策に精通した方でございます。

今後、研修会や懇話会において意見や提言をいただくほか、今年度、男女共同参画基本計画の見直しの作業があるんですけれども、この作業もお手伝いしていただくことになっております。

ちなみに任期は2年となっております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

本町の男女共同参画の目標値があるのか。

例えば、女性職員の数とか、女性の管理職の割合、この目標があるのか、またそれに対する課題があるのか、確か国は30%ぐらいを考えているようですが、そこいらがあったら示してください。

○企画観光課長（勝元 隆君）

男女共同参画の目標と課題ということなんですけれども、相対的なことを私のほうから述べさせていただきますと、現行の基本計画の中では、基本目標三つ、重点目標六つ定めております。

これは全て申し上げるとちょっと時間がかかりますので、総称して解釈いたしますと、男女がお互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にとらわれずその個性と能力を發揮できる社会を目指すといったようなことが目標になるのではないかと考えております。

また課題といたしましてですけれども、これはいくつかございますけれども、一番の課題は、固定的な性別役割分担式がまだまだ根強く残っているんじゃないかということでございます。

例えば、夫は外で働き妻は家庭を守るべきといった考えの方が、以前に比べては大分少なくなっていると思いますけれども、いまだに根強く残っているということでございます。

まずはこの意識を変えていくことが大事でありまして、今年度は広報、啓発活動等の取り組みをさらに充実させていきたいと考えております。

○総務課長（岡江敏幸君）

職員について答弁を申し上げます。

職場での男女が共に働きやすい環境を整える必要がございます。

女性の施策とか、方針決定過程への参画、まだ先ほどおっしゃった女性管理職の登用、本町につきましては、現在3名の方が管理職で、20%となっておりますが、また一方家庭では、仕事と家庭の両立支援のために、男性の家庭への参画を促すための育児休暇、それは育児休暇を2名の職員も取得しております。

それから子どもの看護休暇の促進とか、地域活動に参画して、女性の地域コミュニティの強化など、女性が様々な分野で活躍ができるように、今後もまたさらなる取り組みを進めてまいりたいと思います。

○2番（長谷場洋一郎君）

国のほうも2024年までには30%にする予定でしたが、遅れているということで、2030年代に30%になるように目指しているみたいですので、どうか龍郷町もそれを目指してほしいと思います。

それでは、現在の職員数と条例で定めた定員があります。

3月議会以降、私もいろいろ調べました。

奄美市と比べてもその対象になりませんから、類似自治体、人数が龍郷町と近いところですね、龍郷町が5月1日で6,048名、喜界町が6,639名、天城町が5,609名、伊仙町が6,381名、これを対象にしました。

対象にしまして、龍郷町の職員数は104名、喜界町が145名、天城町が147名、伊仙町が148名、職員の1,000人当たりの職員数、龍郷町が17.2、喜界町が21.8、天城町が26.2、伊仙町が23.1、これが実際の数字です。

この段階にですね、例えば、喜界町が龍郷町の人員だったと、6,048名だったと、天城町も6,048名だったと、それで職員割合をかけますと、龍郷町が104人なんですけど、喜界町だったらこの住民数だったら132名、龍郷町は28名少ないわけですよ。

伊仙町に比べたら140名ですから36名ですかね。

天城町に比べたら54名少ないんですよ。

この定数というかこの職員数で、町長はよく言う、町民に奉仕するのが役場職員の一番の心得、常に言っていると思いますが、業務と職員のバランスが悪ければ、町民の生活や調整に影響が出ると考えます。

コロナや権限移譲、業務は多分増えていると思うんですよ。

役場の業務内容と仕事量、それに見合う職員の適正数となっているかどうか、お答えください。

○総務課長（岡江敏幸君）

現在の龍郷町の職員定数条例につきましては、現在、町長部局、それから教育委員会部局、選挙管理委員会部局、監査委員部局とか、農業委員会事務局とか、そういった総勢含めまして147名が職員定数条例となっておりますが、今現在の職員数は103名でございますが、先ほど、他市町村と比べて職員数が少ない状況で、どう評価しますかということでございますけれども、他市町村でも本町同様、職員定員適正化計画を基準にして職員配置をしていることと思います。

それぞれの地理的諸事情もございますでしょう。

それから、館とか多く施設があればあるほど、そこに職員を充てなければいけないということもございます。

一方では、これからの社会経済情勢の変化等によりましては、やはり持続可能な組織づくりが必要であるということは、私どもとしても職員数、今後確保していくのは必要と認識はしているところでございます。

町長の答弁にもありましたけれども、やはり財政、人事を預かっている主管課としましては、職員にはやはり地方自治の運営の基本原則であります、最少の経費で最大の効果をあげてくださいということは、常日頃から十分職員にはお願いをしているところでございますけれども、やはり町民あつての職員がいるということも町長は常日頃から訓示しております。

そのためには、さらなる職員の意欲と、また資質向上も必要になります。

それからまた一人一人の力を最大限発揮できるような、職員の体制というものも今後

必要ではございますけれども、やはり今後の社会情勢を鑑みますと、今年度ちょっと定員適正化計画の見直しなども含めながら、今後の増員のあり方というのは、対処していかなければいけないということは感じております。

○町長（竹田泰典君）

ただ今、長谷場議員から職員の人数が適正かというお話ですけれども、このことの始まりは、市町村合併のころに行政改革という状況の中で、組織機構の見直しということで、職員数を落とそうという、町民にも痛みを分かち合い、また職員も痛みを分かち合いながら龍郷町は存続していこうという、行革という名の下に定員適正化計画というものをつくって、それに沿って進めてございます。

それぞれ団体が、組織機構がいろいろ特色ある公共団体があると思うんですけれども、その見直しの中でいろんな部署が圧縮をしてまいりました。

適正かと言われますと、町長として不足していると言わざるを得ないんですけれども、それに対しては会計任用職員を採用して補充をし、町民等しく、言い替えればですよ、役場も最大の雇用機関であると、そういう状況の中でその職員を、正規な職員を一時に採用するというのも大事でしょうけれども、やはり会計任用の職員で補えるところは補っていくと。

会計任用にも正規な職員と同等な仕事もさせていただいているんですけれども、そういう状況の中で今後くるであろう、長谷場議員もご承知だと思っておりますけれども、地方公務員の定年制が延びていきます。

5年、10年をかけて65歳に引き上げられていきます。

そうなりますと、当然その60、今、定年でございましたけれども、そのあと5年間をどうしていくかということも考えなければならぬ問題になっていまして、この問題については、先ほど答弁をいたしましたとおり、定員適正化計画をどのような形で進めていきますということで、町民の皆さんにお知らせをすると、そして1人でも役場で雇用できるものであれば、町民を採用していきたいという思いです。

大変定期的な職員と比較されますと大変厳しい状況にありますけれども、全体像を見て、組織機構の見直しをやったり、いろんなことをやった結果このような形になっていまして、足りない部分については、会計任用で雇っていると。

まさに今回、長谷場議員から提案があります給食センターにおいても、以前は自校方式でございました。

各学校に給食調理員というものを設置して、給食室があったわけですけれども、どうしてもその施設の老朽化、安心安全な給食が提供できないということでセンター方式に切り替えて、そのセンターの職員も正規の職員ではなくて、今のところ補充をせずずっと会計任用で今いっているところですが、今後どのようにしていくの

かというのは、今後の課題になっているということでご理解を賜りたいと思います。
以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

その定年問題も合併問題もよその市町村もそうなんですよ、それに対して龍郷町はこれだけという説明を今したんですけど、先ほど町長は話しましたから、会計年度職員、これ龍郷町は124名、一番多いのが天城町は126名、天城町は住民数は少なくても職員数は147名でかなり多いわけですよ。

天城町の会計年度職員が126名、龍郷町は124名、喜界町と伊仙町がそれぞれ106名、龍郷町が多いといっても正職員の数ほどの差はありません。

だから、これ私が各町村に総務課ですかね、話をしたときにも、各町村の方々も皆さん人手が足りないと言っています。

これだけ多くてもですね。

だから、そこらへんは本当に適正かどうかというのは、それが町政、もしくは町民に反映される問題ですから、それは本当に真剣に考えてほしいと思います。

人が足りないからできない。

能力がないというのは、それはいろんな勉強をすればすむ話ですから、そこらをちゃんとやってほしいと思います。

これは終わります。

時間がなくなってきましたが、今の質問はまた改めてやるということで、だから、学童給食のことについて改めて言います。

先ほどお答えいただいた町内で給食を提供する人数と学童数、これをパーセントで表したら、夏休みに学童に給食を提供しようと思ったら、普段の17.6%でよろしいわけですよ。

17.6%の給食を準備すればいい。

これを踏まえて質問をしますから答えていただきたいと思います。

先ほど町長がちょっと言いましたけど、近年の給食センターの職員の推移、これについてお答えください。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

お答えをいたします。

ここ2、3年の職員数になりますが、本年度が調理担当の正職員が1名、会計年度任用職員が10名の合わせて11名になります。

この数はこの5、6年全く変わってはおりません。

ほかに所長が1名、配達員が1名、事務補助が1名、栄養教諭が1名となっております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

会計年度は10名ですか。

先ほども改修があると言っていました、夏休み期間中の補修の予算とか日程とかわかったら答えてもらってよろしいですか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

まず、空調換気改修にかかる予算が3,600万円、蒸気の配管改修にかかる予算が1,800万円となります。

工事の内容ですが、空気の換気改修工事は、センター内の各室内空調及び換気扇関係の改修でございます。

空調が13台、換気システムが23台取り替えを行ないます。

蒸気配管工事は、ボイラーから各調理器具に床下を通してつながっております。

その床下の配管を全て取り替える作業となっております、先日工程会議を開きました。

7月20日までにこの材料その他を発注、調達いたします。

その後、7月の21日、夏休みに入ったところで工事に着工し、8月の25日を完了と考えているところです。

○2番（長谷場洋一郎君）

今の設備改修なんですけど、春休み、冬休みとかには行なっていないんですか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

冬休み、春休みは工事というのは行なっておりませんが、通常は調理員が必要な業務を行なっております。

○2番（長谷場洋一郎君）

先ほどの会計年度の方々も全て出勤しているということですか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

冬休みとか春休みですけど、土日を除きますと5、6日の出勤となっております、全て出勤しております。

○2番（長谷場洋一郎君）

例えば、では民間の大きな工場があります。

設備が改修しなきゃいけないとなります。

例えば、工場が止まったら製品の出荷ができないものですから、計画を立ててやるわけでしょう。

どんな大規模な工場であっても、例えば、突貫工事で徹夜でやって3日で終わらすとか、例えばこの期間、例えば1月に2割、3割終わらせて、夏にあと2、3割やら

す、土日祭日出てもらふ、そういうことをして乗り越えていってるんですよ。

だから、これも計画を立てれば大丈夫だと私は思うんですけど、なんせ稼働率が17.6%、18%ですから、あとの82%は使わなくてもいいわけですよ、人にしろ機械にしろ。

そういう考え方でいけば可能になると思います。

これはもう一回あとで言いますが、この前の9月議会で、山口県の萩市の説明をしたと思うんですけど、その後、萩市とやり取りしていると思いますが、萩市の状況はどうでしたか。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

萩市の状況ですけれども、平成18年から給食サービスを開始しておりまして、その実施というのが、センターじゃなくて、萩市の小学校は各小学校で給食があるみたいで、給食のサービスを行なっております。

いろいろメンテナンス等もあるんですけども、そのときは隣の小学校から配送してという形でやっております。

あと利用料についても、利用する児童が多いということで、200円で、この金額で賄っているということで聞いております。

○2番（長谷場洋一郎君）

萩市の給食サービス実施までの経緯、平成11年の5月、6月からこの検討を始めて、平成11年度において、小学校1校で児童クラブのみで実施しています。

それから16年、17年、18年、23年よりは、全児童クラブにやっています。

こういうことをもっとね、萩市の方とお話をして、じゃあ龍郷町は何でできないのか。

今、学校給食と言っていましたけど、児童クラブが学校にないところも、別にあるところも学校の食器を利用してやっています。

そこも確認してください。

それとね、アンケートをするとおっしゃったと思うんですけど、龍郷町の、そのアンケートの結果はどうでした。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

4月に入ってすぐ学童に通っている世帯にアンケートを実施いたしました。

内容としましては、主な内容は、夏休み期間中の、この9月の議会で給食センター使えないという形だったので、弁当という形でしたんですけども、弁当注文が開始された場合、利用したいと思いませんか。

あと利用したいと思う方に、弁当に金額はどれぐらいが妥当と思いませんか。

あと利用したくないと思われた方、もしよろしければ理由をお聞かせくださいとい

うことでアンケートをとっています。

アンケートの配布枚数ですけれども、73枚、回収が56枚で、回収率77%となっております。

回収した中で、夏休みに弁当のそういう注文であれば利用したいと思う方というのが、52名の方がいらっしゃいました。

4名の方が、利用したいと思わない。

17名の方が未回収となっております。

値段のほうですけれども、300円という方が26名、400円という方が18名、500円という方が8名いらっしゃいました。

また、利用を希望しない理由も、家で作った弁当のほうが食べたものを把握できる。

兄弟関係で弁当を作ることがあるので、必要なときに利用できたらいいなという方と、あと、出費を抑えたい。

また、夏休み期間中に頑張っている子どもにお弁当を作って、親の愛情を感じてもらえたらという回答をいただいております。

○2番（長谷場洋一郎君）

このアンケート用紙、私も持っていますが、私の多分6月、9月議会の質問のやり方が悪かったんじゃないかなあと思っています。

基本的に、夏休みに使われていない給食センターがある。

こちらは設備もある人もいる。

だけど夏休みの40日間動いていない。

片方では、親が、さっき言った男女参画もありますが、母親も働いている、子どもが困っている、龍郷町はそういう子どもなんかを助けるというのを前面に出しています。

私は、それをくっつけて、じゃあ設備があつて人もいる、それを利用してもらうという簡単な話だと思っていたんですよ。

それができないという話になりましたね、9月議会で無理だと。

じゃあそれは何で無理かというやつを投げかけたんですけど、今年は大規模な改修工事があるから、予定に入っていますから今年の夏は無理だと思うんですよ。

ただ次の夏休みも同じ理由でやれないとするんだったら、ちょっと私の理解ができていませんから、そこいらはもう一回聞きたいと思っております。

どうなんですかね、設備があつて要求もあつて人もいて、40日間空いている、それを学童のほうに提供してやると、してあげるという言い方もあるけど、やるというのはそんなに難しいもんですかね。

課長どう思いますか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

お答えいたします。

夏休み期間なんですけど、7月の20日から8月の31日まで、約40日間となっております。

その間、給食センターの職員は、土日を除くと約25、6日程度が出勤となります。その出勤日の中で、研修会やら、栄養教諭による町独自の調理実習、研修会などを行ないません。

そのほかに、普段の業務中にできないような大型の調理器具を、異物混入防止の観点から分解・点検・洗浄を行ない、衛生管理の観点から、床、壁、天井などの、及び大型の冷蔵庫などの設備機器の洗浄消毒を2週間ほどかけて行ないません。

また、各学校に給食保管庫がありまして、そちらの掃除、洗浄、消毒なども5日ほどかけて行ないませんので、というのが今、夏休み中の業務となっております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

研修とかね、そういうのもすごく大事なことで、食中毒なんか起こしたら大変ですからね、その管理はちゃんとしないといけないと思いますけど、普段ちゃんと設備のメンテをやる、やれる。

普通民間の工場というのは、普段は自分でやっていて、どうしてもできないやつを業者に頼まなきゃいけないやつは、計画を立てて、それも分割をして、支障がないようにやります。

そうしないと経営が成り立ちません。

そういう考えでいけば、例えば、さっきから言っている18%弱の稼働率でよければ、残りのやつは研修も行けるわけですよ。だから、そういう計画をしっかりと立てて、困っているところを助けるという言い方はあれかもしれませんが、そういうお互いに立場を理解しあって、共働きの負担を減らすとか、そうすることによって龍郷町に移住してくる方も増えますし、活性化もなると思います。

ぜひ考慮してほしいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（前田豊成君）

長谷場洋一郎君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

11時10分より再開をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時10分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊集院巖君の一般質問を行ないます。

○7番（伊集院 巖君）

町民の皆様、おはようございます。

新型コロナ感染は全国的には減少傾向にありますが、まだまだ安心ができませんので、感染防止を徹底されてお過ごしください。

それでは、先に提出してあります通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

一つ、災害に強いまちづくりについて。

二つ、高齢者にやさしいまちづくりについて。

三つ、ふるさと納税について。

以上、3項目について質問をいたします。

まず1点目は、災害に強いまちづくりについて。

今回は特に3カ所の道路の冠水対策について質問をいたします。

1カ所目は、国道58号線役場前の道路は、平成22年10月の奄美豪雨災害や、平成23年9月の奄美北部豪雨で通行止めとなり、また、周辺の施設にも被害を与えております。

その後、冠水対策をされたと聞いておりますが、平成22年、23年のような豪雨と満潮が重なった場合には、対応できないと考えます。

集中豪雨にも絶え得る冠水対策を講じる必要があると思います。

2カ所目の町道中勝ペラ田地区の道路改良工事については、以前より地区の住民のほうから、冠水対策について、冠水対策を講じていただきたいとの要望がでております。

本年度予算化されておりますので、工事着工時期についてお聞かせをいただきたいと思っております。

3カ所目の基幹農道前浜線については、令和3年3月に星の園前が冠水し、通行止めになっております。

この道路は農道としての位置づけをされておりますが、近くにはハートロックがあり、観光客の利用も多く、また、笠利方面への通勤路にもなっております。

抜本的な排水対策を講じる必要があると思われれます。

地球温暖化の影響で近年、全国的に何十年に一度かといわれるような豪雨災害がたびたび発生をしております。

梅雨時期に入り、今年は例年になく雨が多く降っている状況の中で、あえてこの質問をしております。

2項目めは、高齢者にやさしいまちづくりについて2点お聞きします。

1点目は、主要なバス停に屋根付きのベンチが設置できないかお聞きします。

高齢運転者の免許証の返納が促されている中、将来的にバスを利用される高齢者が増えると思われまます。

高齢者にやさしいまちづくりの一環として、バス待合所のない主要なバス停に屋根付きのベンチを設置していただきたいと思ひます。

2点目は、高齢者などのごみ出しの負担軽減についてであります。

高齢者の方などがごみ出しに困っている状況があります。

集落においては、区長さんのお取り計らいで、隣近所で助け合っておられることも聞いております。

理想的にはコミュニティによる助け合いの精神で解決できるものではあると思ひますが、この問題を町全体の問題と捉え、生活援助の受けられない歩行困難な高齢者などの方が、自宅前にごみを出す個別回収のやり方はできないかお聞きいたします。

3項目めは、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は、自主財源が乏しい町にとっては大変ありがたい制度であります。

この制度を大いに活用し、町民の福祉向上に努めていただきたいと思ひます。

コロナ禍の中で目標とする寄附額を集めることは厳しかったと思ひますが、令和3年度の実績と令和4年度寄附額増加に向けた取り組みについてお聞きします。

以上、当局の答弁を求めます。

○町長（竹田泰典君）

伊集院議員から3項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の災害に強いまちづくりについて。

1点目の国道58号役場前の冠水対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

役場前国道の冠水対策とのことですが、以前は雨が降るたびに冠水し、通行に支障を来しておりました。

国道は大島支庁建設課が管理していることから、路面排水対策を講じていただいたところがございます。

また、役場敷地からの流水も多かったため、令和元年度に役場駐車場内に排水溝を新設し、対応したところがございます。

対策後、対応後、冠水をした報告は受けていませんが、降雨時の状況等を確認しながら対応したいと考えていますので、ご理解をお願いをいたします。

次に、2点目の中勝ベラ田地区道路改良工事の着工時期についてのご質問にお答え

を申し上げます。

この路線は、中勝アツ田線として道路改良工事を計画しております。

今年度、既に約292メートルの測量設計業務を発注し、補償調査までを10月末までに完了する予定でございます。

その後、用地・補償の交渉を行ない、早ければ12月には工事の執行を行ないたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3点目の基幹農道前浜線の冠水対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

本路線は、集落間を結ぶ基幹農道として農業振興はもちろん、国道と県道空港線をつなぐ環状道路、また東海岸の観光スポットへのアクセス道路として交通量の多い路線となっておりますが、地盤高の低い地点では、大雨による道路冠水がたびたび発生しているところでございます。

このような状況を踏まえ、先月、本格的な梅雨期に入る前に道路排水用の浸透池の堆積物の除去を行なったところでございます。

今後も本路線を利用する車両が安心して通行できるよう浸透池を定期的に点検し、堆積物を除去するなど、本路線の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2項目の高齢者にやさしいまちづくりについて。

1点目の主要のバス停に屋根付きのベンチは設置できないかについてのご質問にお答えを申し上げます。

バス停への屋根付きベンチの設置につきましては、これまでも幾度かご質問を受けており、高齢者を含め、高校生、観光客等、利用者の利便性向上のためには必要な事業であると認識しているところでございます。

ただし、町内のバス停全てに設置するには、多額の財源を伴うこと、それから土地の交渉とかいろんな問題が生じていますけれども、議員ご指摘のように主要なバス停への設置を計画してまいりたいと思っているところでございます。

昨年度、赤尾木地区に1カ所整備し、今年度はさらに2カ所の整備を予定しておりますが、整備箇所につきましては、使用状況や歩道の状態等を調査しながら決定したいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、2点目の高齢者などのごみ出し負担軽減についてのご質問にお答えを申し上げます。

現在、各集落に多数の一般ごみステーションがございます。

燃えるごみ回収日が毎週月・火・木・金・土曜日で、燃えないごみ回収日が毎週水曜日となっております。

また、各集落より新たにごみステーション設置増設申請が出てきたときには、設置箇所を確認しまして、ごみステーションの設置許可を出して、ごみ出し負担の軽減を図っているところでございます。

次に、3項目のふるさと納税について。

令和3年度実績と令和4年度寄附額増加に向けた取り組みについてのご質問にお答えを申し上げます。

令和3年度の実績につきましては、寄附件数5,035件、寄附金総額8,756万3,100円で、対前年度比、約1.5倍の過去最高額でございました。

また、令和4年度寄附額増加に向けた取り組みにつきましては、引き続き新規事業者や返礼品の開拓を行なうほか、新たにポータルサイト「ふるなび」の追加やサイト内でのロコミキャンペーンを実施するほか、企業版ふるさと納税にも取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

ご存じのとおり、ふるさと納税は、町の財源を確保できることはもちろん、返礼品による地元産業の活性化や龍郷町のPRなど、メリットが大きいことから、今後も増額に向けてあらゆる取り組みを展開したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、1回目の答弁を終わります。

○7番（伊集院 巖君）

それでは再質問をさせていただきます。

先ほども冒頭で述べましたけれども、平成22年奄美豪雨災害、そして23年度北部豪雨災害を受けまして、排水対策が講じられているとのことでしたが、地球温暖化の影響で、いつまたあのような集中豪雨が起こるかわかりませんので、先ほども言いましたけれども、その潮位が高いときに私から見た感じでは、出口の、その排水路の出口が潮位が高いときに重なった場合には、ちょっと対応できないのではなかろうかと思っておりますので、再度お聞きしますけれども、この道路は、奄美大島本島の縦断する大動脈の国道でありますので、本来ならば県のほうに要請しなければならぬんでしょうけれども、担当課として再度感想をお聞きしたいと思います。

○建設課長補佐（勝 林太郎君）

ただ今のご質問にお答えをいたします。

ご質問のとおり、これまで役場前の国道58号線は、大雨のときや短時間に集中的に雨が降るときには冠水する状況がございました。

そこで、先ほど町長からの答弁にもありましたとおり、国道の道路側溝の蓋、蓋版を集水能力の高いファイコンとか硬性のグレーチングに取り替えをしております。

また、役場敷地内からの流水もありましたので、役場の職員駐車場に大きな排水溝

を設置しまして、西側にあります水路に役場の敷地分の排水をした影響で、多少は冠水の被害が少なくなっているものと思います。

それで、気象状況によっては起こり得ないということもあり得ますので、今後は我々も雨が降ったときには現場を注視しながら、対策が必要なときは大島支庁建設課と協議をしながら対策を図ってまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○7番（伊集院 巖君）

そのような形でいつ起こる豪雨かわかりませんので、対応をよろしく申し上げます。

次に、中勝ベラ田地区の道路改良時期の1回目の答弁は、12月ぐらいになるようなことになっておりますけれども、この12月に着工した場合、年度内には完成は見込めますかね。

○建設課長補佐（勝 林太郎君）

2点目の中勝アツ田線の改良工事につきましては、現在、詳細の設計業務と測量業務を発注しております。

工期は10月の末を予定しておりますので、設計中に必要な分の用地買収、あるいは補償の調査も出てくるのが考えられます。

ですので、その作業を進めながら用地交渉、補償交渉が完成次第、現況、今、道路になっている部分が150メートルほどありますけれども、用地と補償の交渉が完成次第、12月を目標に工事に着手できればと考えております。

よろしく申し上げます。

○7番（伊集院 巖君）

この292メートルという形で設計されておりますけれども、これはどこまでを計画しておりますかね。

○建設課長補佐（勝 林太郎君）

中勝アツ田線の道路につきましては、当初要望のありました現況道路となっている部分から、現在、大島仮設の資材置き場となっている敷地の裏側を通過して、河川敷の中勝ベラ田線といいますけど、そこに接続するように道路は計画しております。

今年度発注予定のところは、大島仮設の後ろ側を除いた、現況は道になっている部分の延長が150メートルほどですけれども、そこを着手できればと考えております。

○7番（伊集院 巖君）

はい、わかりました。

この場所の周辺にはまだ活用されていない土地がありますので、この道路を改良することによりまして、民間の開発が進むと思われまますので、周辺の活性化にもつながりますので、ひとつ早急な完成を目指して取り組んでいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

次に、これ農林水産課のほうだと思うんですが、基幹農道前浜線、これの冠水対策なんです、以前聞いたところによりますと、平成26年に勾配側溝ですか、これは入れられて対策を講じておられるとのことなんですけれども、6月の1日でしたかね、2時ぐらいから集中的に雨が降っておりましたので、状況を確認に行きました。

やっぱりそこ勾配側溝から水が確かに流れております。

しかしながら、そこは一番農道の低地にありまして、四方から水が流入しております、なかなか流しきれない状況で、約3分の1ぐらいですかね、冠水しておりますので、そこら付近はまだ、先ほどの中で浸透池ですか、これの堆積物除去、それによる対応をされているとのことでしたけれども、今朝もどういう具合になっているのかまわってきたんですよ。

やっぱり8分目ぐらいまだ水が溜まっております。

多分ここは赤土が入ってくることによって、そこにこの赤土が溜まっているんだろうと思います。

そこら付近を見ながら、何とかそこが常時冠水しないような形で対策をとっていただきたいと思うんですが、ちょっとまたもう一度回答をお願いいたします。

○農林水産課長（迫地政明君）

お答えします。

前浜線でございますけれども、梅雨期に入るということで、先月浸透池については、土砂及び雑木、これが根が張っております、これが地下部分まで浸透しておりましたので、それも取らせていただきました。

これである程度解消はできたのかなと感じておりましたけれども、議員がおっしゃるとおり、6月1日もかなり雨が降りましたので、私も現場を確認しましたところ、やはり周辺部の土地が、盛土あるいは造成によって大分高くなっておりまして、これによる自然水、雨水が大量に流れ込んできております。

以前は、こういったことについては分散なり、あるいは浸透なり、その土地である程度排水というのは行なわれていたわけですがけれども、当然、周辺部の盛土等の嵩上げによって、道路のほうへの排水というのが大量に流れ込んできておりますので、今後もまたそういったところも注視しながら、様子を見ながら、新たな工法がまたできないのかどうか、そういったものを十分に勘案しながら検討してまいりたいと感じております。

○7番（伊集院 巖君）

まずもって、浸透池の性能を高めることもやっていただいて、それでもなおかつ冠水する場合には、もう片側のほうには勾配側溝は入っていませんので、そこまで入れ

た形での対策を将来的に考えていただきたいと思います。

次に、高齢者にやさしいまちづくりについてでございます。

赤尾木仲金久の久保商店前に令和3年度に屋根付きのベンチを設置させていただいております。

高齢者や高校生、観光客など、それぞれの方々に利便性が高まりまして、大いに利用されております。

ちょこちょこそこに腰掛けてバス待ちをされている方がよく見られます。

この集落からの要望にこたえていただきまして、ここでありがたいと思っておりますので、ありがとうございました。

この今、今年ですか、予算化をされて2カ所ですか、予算が計上されているとのことですが、赤尾木集落には、バスの利用の多いバス停が2カ所ありまして、高校生、観光客などが大いに利用しておりますし、場所的には受信所前と奄美タクシー前、奄美タクシー前には特に観光客がキャリーバッグを持って待っている姿もよく見ます。

本年度、できればこの2カ所の予算から、赤尾木の奄美タクシーの前と受信所前に設置ができないか、お願いいたします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今、議員がおっしゃったとおり、令和3年度に赤尾木久保商店前に1カ所整備しております。

工事費としまして、約110万円程度でございます。今年度の予算を既に当初で300万円ほど計上いたしております。

一応2カ所の予定です。

この優先順位についてなんですけれども、基本的には利用頻度の高い、議員おっしゃるように国道の沿線ということを考えておりますけれども、用地の関係から歩道敷きに設置するというのを想定しております。この場合ある程度幅が広くないと、逆に今度歩行者の安全性が図れないといったようなことも考えられますので、ここは管理者である大島支庁建設課と協議しながら、選定したいと考えております。

もちろん、今、議員から要望もありました赤尾木の2カ所についても候補地として検討させていただきます。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

この屋根付きベンチが設置されて、ところが笠利町を見てもほとんどの集落されておまして、交通量の多い赤木名などを見ますと両方にされておりますので、公共交通機関であるバスを利用される方はその住民だけではございませんので、やはり観光客、ビジネス客など、町内にも多くの国道沿線上に福祉施設があります。

施設への面会者など、公共交通機関を利用される方もおると思うんですよ。

計画的に、先ほど優先順位は利用者が多いところからだとということですので、調査をされて、今年度2カ所ですか、早急な形でできれば造ってほしいですけども、そこが担当課の裁量権でしょうけれども、そういった形で、計画的に町内の屋根、バス停がない、バス待合所のないところ、そこら付近に年次的に設置していただきたいと思います。

次に、高齢者などのごみ出しの負担軽減について再質問をいたします。

この第1回目の答弁によりますと、この内容からいたしまして、ごみステーション増設による高齢者の対応ということで理解してよろしいでしょうかね。

○生活環境課長（藤原 聡君）

そういうふうに理解してもらったら結構です。

ちなみに、本町のステーションは約230個各集落であります。

各町内全体で230個のごみステーションがございます。

それから、先ほども町長が言われましたように、本町では月曜日から土曜日まで、日曜日以外は回収をしております。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

高齢化社会の進展となりまして、この高齢者のごみ出しに課題があるということで、環境省のほうが高齢者ごみ出し支援制度の手引きこれを発行しております、課長のほうはご存じだと思うんですが、この地方公共団体による高齢者のごみ出し支援、これが平成11年度から導入が始まっているとのことですが、本町は多分創設はされていないと思うんですが、確認のためにお聞きしますけど、これ創設されておりますかね。

○生活環境課長（藤原 聡君）

創設されていません。

今後それに向けて、令和2年度に議員がおっしゃられました、高齢者のごみ出し支援制度の手引きというのが出ています。

これを参考にしながら、今後高齢者等のごみ出しに関しまして一番大事なことで、今後検討していきたいと思っております。

○7番（伊集院 巖君）

なぜあえて質問したかと、聞いたかと言いますと、この高齢者ごみ出し支援制度の導入の手引き書の中からなんですけれども、交付税の算定額、この中に新規項目として、高齢者等世帯に対するごみ出し支援が創設された所定の経緯については、交付税措置が取られることとなっているように書いてございます。

その点ちょっとこの支援導入の手引きからなんですけれども、これをされることによっ

て、先ほど課長のほうから前向きな発言がありましたけれども、こういった形で交付税措置も取られているようでございますので、前向きに検討されて進めていただきたいと思います。

あえて最初に聞くべきだったんでしょけれども、この高齢者のごみ出しの負担になっているという、そういうような相談事は、担当課のほうには、担当課かどっちかにはなかったでしょうかね。

○生活環境課長（藤原 聡君）

生活環境課のほうにはないんですけれども、保健福祉課のほうにあった場合には、連携をしながら両方で検討していつている状況でございます。

○7番（伊集院 巖君）

福祉課のほうへあったというような話がありましたので、あえて保健福祉課のほうへお聞きしますけれども、こういった相談事がどのような形で対応されたのか、お聞かせください。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

相談件数としましては、保健福祉課のほうに年間5件から6件ほど相談を受けております。

相談をされる方は、地域の住民の方本人であったりまたご近所の方であったり、また民生委員さんから上がってきたり、またケアマネージャーさんといって、介護保険の相談役をしている専門職から上がってきたりという相談があります。

その際の対応としまして、個別にそれぞれに高齢者によって状況が違いますので、上がってきましたら、家族とか地域の方々も交えながら、また専門職の方々、関係機関一緒になって、どのような方法で対応していくのか、先ほどあったように、役場内においても関係課と連携しながら、その方の解決方法を一人一人考えている状況でございます。

5、6件昨年度ありました相談につきまして、一応支援策として、近所の方が支援しますよと言ってくださったり、また、介護保険の利用者で、どうしても老老介護で必要という方につきましては、介護サービスを導入したり、またシルバー人材センターのほうに依頼したケースもございます。

また、集落のほうで、平成23年度から地域において、世話焼きさんのグループが活動をしてくださっております。

その方の支援をいただいてまた解決したケース、今、町内で4集落ぐらいそのような世話焼きさんがグループポイントに登録して、集落の高齢者のごみ捨て支援をしているグループがございますので、またその方に依頼をして解決をしているという状況でございます。

○7番（伊集院 巖君）

わかりました。

要介護の方などは、そうやってヘルパーさんを入れたりとかしてやっているようですが、地域で理想的にはやっぱり助け合っていくのが理想的だと思われるんですが、ごみを他人にお願いしづらい高齢者の方もいらっしゃると思うんですよ、ですから要介護は受けてはいないんですが、ごみ捨てをするまでの距離があつたりとか、そこまで持って行くのが難儀になっている方とかおられますので、そこら辺の回収を、そういう困っている高齢者の玄関先に置いて、そこから個別回収というのもできないかを検討していただきたいんですけども、ここで、これは町長にちょっとお聞きしますけれども、町長はいつも普段から、誰もが暮らしやすいまちを要望しておりますので、この個別回収はできないのか、町長にお聞きいたしたいと思います。

○町長（竹田泰典君）

少子高齢化の時代の中で、やはり地域の皆さんが支え合いというもの私、龍郷町は町民性を持っているんだろうと、持っている町だと自負しているところですが、その範囲中で留め置ける部分であればそのようなこともやるんですけども、これから将来高齢化の時代の中で、どうしてもということであれば、集落とも協議をしながら、ステーションを増やしていくというのはやぶさかではないと思っていますし、また、先ほど来申し上げているとおり、これは奄美大島の中でも毎日収集というのは龍郷だけじゃないかと私、自負しているところですが、そういう状況の中で、増やしていけるものということになれば、今後、集落の区長さん、あるいは関係者の皆さんとも十分協議をしながら進めていくということで、ご理解を賜りたいと思います。

また集落の皆さんにここでお礼を申し上げたいんですけども、環境の問題点、カラスが食いちぎったりとかいうことで、集落自体から収集かごを作製をして、集落が協力していただいていることについては、この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思います。

○7番（伊集院 巖君）

町長の答弁で、ごみステーションの増設による対応ということでしたが、これから先、環境省が出しておりますこういうごみ出し支援制度導入手引きがございまして、この中にも個別回収をやっている行政もございます。

どうしてもやはり先ほど言いましたとおり、ごみがゆえにお願いできない方もいらっしゃると思うんですよ。

そういった事例もございましたので、ひとつこれについても検討していただきたいと思います。

最後に、この高齢者などによる高齢者のやさしいまちづくりについて最後ですけれ

ども、ごみ収集の問題ではなく、ケースバイケースで高齢者の一人一人に合った支援を行なうことによりまして、高齢者にやさしいまちづくりになると思われまので、よろしく対応をお願いいたしたいと思ひます。

次に、ふるさと納税について再質問をいたします。

ふるさと納税の基金で、その前に実績が確か令和3年度の目標が1億円だったと思ひうんですけれども、約8,800万円ぐらいですか、前年比1.5倍ということで大いに伸びてはございますけれども、この1億円の目標に対して、未達成になった要因を分析されておればお願いいたします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

おっしゃるとおり、令和3年度につきましては、目標額を1億円に設定しておりました。

この1億円に届かなかった要因でございますけれども、いくつか理由はあるんですけれども、一番の原因は、返礼品でありますタンカンが不作であったということが一番大きかったと思ひます。

タンカンの出品業者は、前年度から5社増えたんですけれども、増えたにもかかわらず金額としては減額になっておりますので、議員もご承知のとおり、昨年はタンカンの裏作だったと、こういうことが一番の要因ではないかと考えております。

○7番（伊集院 巖君）

今年の取り組みの中で、ポータルサイトを増やして、企業版ふるさと納税にも取り組んでまいりますと、1回目答弁で答えられておりますけれども、この今年の目標額1億3,000万円ですか、これも仮に達成したとしまして、これもその金額の何割が基金に積み立てになるのか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

寄附金の積み立てる割合ということですが、令和3年度を参考にいたしますと、その単年度における返礼品の割合は、これは寄附金に対して3割内という形でこれは決まっております。

このほか送料とか広報費、委託業者への委託料を差し引いた額を毎年積み立てるわけでございますけれども、直近で言いますと、2カ年では大体寄附額の5割、ですので、今年につきましては8,700万円ですのでその半分ぐらいですね。

あと今年、令和3年度末の積立金につきましては、8,414万5,000円程度となっております。

積立残高でございます。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

このふるさと納税の金額、その活用のされ方ですけれども、こういったものに活用されているのかお聞かせください。

○企画観光課長（勝元 隆君）

寄附金をまず申し込む際に、使途について希望を伺っております。

具体的には、産業振興、健康福祉、環境保全、教育文化、交流、行政サービスの6項目の中から選んでいただいております。

町長に一任という項目も設けておりまして、また最近はコロナ対策への希望等も追加しております。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

先ほどの令和4年度の増加に向けた対策の中で、企業版ふるさと納税に取り組まると言っておりますけれども、この企業版ふるさと納税の制度が、2016年の4月期に創設されておりまして、税制控除が、企業の税制控除、この特別措置が令和6年までとなっております。

なぜこれもっと以前から取り組まれなかったのか、またその理由をお聞かせいただきたいのと、これまで企業版ふるさと納税の申し出がなかったのか、お聞かせください。

○企画観光課長（勝元 隆君）

まず、企業版ふるさと納税なんですけれども、この企業版ふるさと納税に取り組む際には、内閣府に地方再生計画を認定してもらうことが必要でございます。

これまでは税額控除の割合というのは低かったんですけれども、あと内閣府から認定の手続きもかなり煩雑でございました。

これが令和2年度に税制改正をされたことによりまして、税額の控除の割合が上がりました。

具体的に言いますと、6割だったものが最大で9割まで控除されるということで、あとそこに加えて、先ほど言いました認定手続きも大分緩和、簡素化されました。

このタイミングで、全国でも認定団体が大幅に増えております。

本町としてもこれを機に取り組むということになっております。

なお、今、認定の申請はしておりまして、来月ごろに認定を受けるのではないかなと今考えております。

このきっかけですけれども、議員がおっしゃったように、これまで寄附の申し込みはなかったのかということなんですけれども、以前にある企業のほうから問い合わせをいただいております。

このことも今回取り組むきっかけになっております。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

この企業版ふるさと納税は、正式には、正式名称は地方創生応援税制だそうです。

本町はどのような、このふるさと納税寄附額ですよ、この寄附額を、企業からの、どのようなふるさと創生事業に活用されようと考えているのか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

企業版ふるさと納税の使い道でございますけれども、この寄附額の使い道につきましては、先ほどお話ししました内閣府に提出している地域再生計画の中で、こういったものに使うことになっていきますという形でうたわれておりまして、四つの施策に充当することになっております。

まず一つ目が、雇用創出、あと少子化対策、移住・定住、人材育成、こういった施策の中に充当するという形になっています。

ちなみに、この地域再生計画ですけれども、本町が令和2年に作成しました龍郷まち・ひと・しごと創生推進計画をもとに作っております。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

先ほど令和3年度の未達の要因としまして、返礼品のタンカンこれが足らなかったということでしたけれども、今年は、先ほど課長からいただいた資料によりますと、令和3年度は1,500万円ですかね、マンゴーが1位で人気商品だったということなんですけど、今年はマンゴーが聞いたところによりますと生育不良ということで聞いておりますので、その付近実態を把握して、要望にこたえられるような対応を取っていただきたいと思います。

あと、もう1点ちょっとお聞かせいただきたいのが、このポータルサイト、3社今でございますよね。

この中で、課長からいただいた資料によりますと、やはりさとふるですか、これが全体の54%を占めておりまして、4,700万ほどですか、これなんかどういった理由なのか、ちょっと気になったもんですから教えていただきたいんですが。

○企画観光課長（勝元 隆君）

議員おっしゃるように、現在掲載中のポータルサイトでございますけれども、さとふる、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、この3社でございます。

ちなみに今年度もう一つ、ふるなび、よく貴乃花がCMでおなじみですけれども、こことも一応お願いする予定でございます。

この三つのポータルサイトで件数に違いがあるというその要因ですけれども、まず、さとふるが一番掲載が早かったということになると思います。

さとふる、ふるさとチョイス、楽天という形で掲載していますので、要は認知度が高い順から寄附額も増えているという形になっております。

先ほど議員がおっしゃるように、令和3年度はマンゴーが1位でしたので、そのマンゴーが今年ちょっと不作ということになっているんですけども、このへんについては、このポータルサイトの認知度が上がること、また、企業版ふるさと納税を活用して、ここもちょっと増やしていくこと、あと農林水産課等とも連携をしながら、新しい産物を開拓していくといったような形で対応したいと考えておりますので、ご理解を願います。

○7番（伊集院 巖君）

大変使い勝手のいいふるさと納税の寄附額でございますので、新たな返礼品を開拓するなどしていただいて、令和4年度の目標額1億3,000万円、これを達成するように頑張っていたきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（前田豊成君）

伊集院巖君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

午後1時より再開をいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

徳永義郎君の一般質問を行ないます。

○8番（徳永義郎君）

町民の皆様こんにちは。

梅雨の時期で毎日のように雨が降り続いておりますが、災害の危険性も増しております。

普段と少し変化がある場合には、安全な場所へ避難していただきたいと思います。

お昼のお忙しい時間ですが、しばらくの間お時間をいただきまして、先に通告してあります一般質問へ移らせていただきます。

まず1番目に、子育て支援について。

1番目に、妊娠期から乳幼児までの現在の支援状況と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

2番目に、小学校、中学校、義務教育機関の現在の支援状況と今後の取り組みにつ

いてお伺いをいたします。

3番目に、高校から専門学校、大学までの支援状況と今後の取り組みの状況についてお伺いをいたします。

2番目に、高齢者福祉について。

介護予防事業の効果と今後の課題についてお伺いをいたします。

3番目に、教育行政について。

GIGAスクール構想で、町内各小中学校に設置、配布されたタブレットの使用状況と児童・生徒の反応はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

4番目に、自然災害防止について。

町内各河川に堆積している寄り州の把握と除去について、本町の取り組みはどのようになっているのか、以上4点について質問をいたします。

○町長（竹田泰典君）

徳永議員から、4項目の質問事項がございますので、順次お答えをいたします。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたします。

1項目の子育て支援について。

1点目の妊娠期から乳幼児までの現在の支援状況と、今後の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

令和2年度に子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みについての相談や妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に保健師等が把握し、切れ目のない支援を受けられるように関係機関との連絡調整を行なっているところでございます。

また、令和2年度よりファミリーサポートセンターを立ち上げ、社会福祉協議会に委託し、園児・児童の預かりや送迎を行なっているところでございます。

今年度から町内の保育所の年中児・年長児を対象に「あいいく親子広場」を実施し、親子で遊びなどの体験を通して、発育発達への気づき、また、新たな行動変化の発見を促すことで、要配慮児とその家族へより良い支援につなげていきたいと考えているところでございます。

次に、2点目の小学校から中学校までの現在の支援状況と今後の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

現在行なっている主な支援は、子ども医療費助成、令和3年度実績は総額2,100万4,754円、放課後児童健全育成事業、同実績4,363万6,040円、ファミリーサポートセンター事業、同実績886万9,760円などがございます。

また、令和3年度の実績はありませんでしたが、子育て短期支援事業も実施しておりますところでございます。

今年度は、18歳以下の児童へのインフルエンザ予防接種にかかる自己負担への助成や、ヤングケアラーの実態調査を行ない、子どもたちへの支援体制強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、3点目の高校から専門学校・大学までの支援状況と今後の取組状況についてのご質問にお答えをいたします。

町内の高校生に対する支援措置としましては、大島高校、奄美高校、大島北高校へのバス通学費補助を実施しております。

令和3年度の実績は、延べ利用者数1,482名、総額3,659万8,770円を助成いたしたところでございます。

また、専門学校生の支援措置としまして、奄美看護福祉専門学校と奄美情報処理専門学校への通学費助成として、1人月1万円の助成を行なっております。

この二つの助成制度は、今後も継続して実施していく予定でございます。

なお、島外に進学した大学生につきましては、特に助成制度はございませんが、教育委員会が行なっている奨学金制度があり、この制度につきましても、継続して実施していく予定でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2項目の高齢者福祉について。

介護予防事業の効果と今後の課題についてのご質問にお答えを申し上げます。

高齢者の介護予防事業につきましては、一般介護予防教室として、各集落における「どうくさ会」「楽しく体操・てくてく体操」、短期集中型の運動教室として「元気はつらつ教室」、体操フォロー教室として「でいでいクラブ」等、様々な介護予防教室を開催してございます。

効果としまして、「どうくさ会」等地域における通いの場は、運動や住民交流の機会となることで、介護予防・フレイル予防・認知症予防に資する取り組みとなっております。

各集落の介護予防の拠点となっております通いの場ごとに、住民による世話焼きさんが中心となって取り組んでおり、集落の集いの場・支え合いの場にもつながっています。

また「元気はつらつ教室」「でいでいクラブ」につきましては、理学療法士や健康運動指導士の専門職による指導により、運動機能や生活機能の維持向上が図られているところでございます。

今後の課題としましては、事業の評価を行ないながら実施しているところではありますが、さらに、通いの場の参加者について健康状態の把握・分析を行なうなど、評価を取り入れて、より効果的な実施につながるよう、検討が必要である点と、コロナ禍で通いの場の活動休止期間のため、参加者の意欲を維持するのが難しい面や、世話

焼きさんの担い手不足等もみられるため、今後、活動の活性化など、高齢者の介護予防や生きがいつくり、楽しみの場として、継続的な通いの場の体制づくり等が必要であると考えているところでございます。

次に、4項目の自然災害防止について。

町内各河川に堆積している寄り州の把握と除去について、本町の取り組みはどのようになっているかについてのご質問にお答えを申し上げます。

町内の河川数は準用河川13カ所、普通河川27カ所の合計40カ所の河川がございませう。

寄り州の把握は毎年巡回を行ない確認しているところでございますが、台風や局地的な豪雨の場合は住民からの情報において把握する場合もございませう。

除去については、令和2年度から緊急浚渫推進事業として計画的に行なっており、今年度は久場川・半田川・龍郷川の3河川の堆積土砂の撤去を実施してまいります。

また、緊急性のある河川については、即対応できるよう予算措置を行なっておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、1回目の答弁といたします。

○教育長（碓山和宏君）

1項目の子育て支援について。

2点目の小学校～中学校までの現在の支援状況と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

小・中学生への子育て支援の状況ですが、要保護・準要保護世帯を対象に「就学援助費の支給」、小中学生を対象に「修学旅行・宿泊学習への補助」、「各種スポーツ大会等へ出場する際の旅費の補助」を行なっており、引き続き継続して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3項目の教育行政について。

G I G Aスクール構想で町内小中学校に設置、配布されたタブレットの使用状況と、児童・生徒の反応についてのご質問にお答えいたします。

本年4月6日現在、児童生徒数566人で一人1台のタブレットが割り振られており、常時各学校にて保管・管理されております。

タブレットの使用状況については、各学校にて多少の違いがありますが、1日の授業の中で、小学校低学年で5分から15分、中学年で10分から30分、高学年以上で30分以上の使用となっております。

児童生徒の反応ですが、「繰り返し学べる」「情報をすぐ検索できる」「プレゼンソフトで発表の幅が広がっていい」などの話が聞かれております。

11月には、県民週間で学校開放も実施されますので、授業参観で、児童生徒のタブレット活用状況などをご覧いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

再度質問をいたします。

今年度から答弁のほうにありましたが、年中児、年長児、恐らくこれは3歳以上からだと思いますが、あいにく親子広場を実施し、親子で遊びの体験を通して、行動の変化などを踏まえ、要配慮児としてその家族へより良い支援を行なう。

今現在保育所と発達障がいの施設との連携も取られているだろうと思いますが、それにまたこの事業を入れて、大きく膨らませていくんだろうと思いますが、どのような形でやっていくのか、説明をお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

昨年まではその療育関係ですけれども、町内の保育所をまわって、巡回して相談を受けておりました。

年2回か4回ほどですね。

今回はこの「あいにく親子広場」というのは、一応土曜日を開催予定としまして、聖隷かがやきさんを指導者として親子教室をやっていきたいと思っています。

その親子教室を通じて、保護者の方が我が子に対する関わり方や発達に気づいていただいて、また新たな行動変化、発見を促すことで、要配慮児とその家族により良い支援につなげていければということで、今回やっていきたいと思っています。

○8番（徳永義郎君）

これは聖隷かがやきさんとの連携だろうと思いますが、専門の職場なので、子どもたちを見る目もものすごく良いだろうと思いますが、そこの話し合いがあったときに、本町が関わっていくときにどういう体制で関わっていくのか、直接中に入っていくのか、それとも親子の状況を見ながら、様子を見ながら、個々の状態に合わせた状態で対応していかれるのか、説明をお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

こちら側は保育士、あと保健師、やっぱり関わり合いながら、そこでこの教室の状況を通じてまたいろいろ指導というか、話し合い、親子で話し合っていて理解していただきたいということで、この教室を開いていきたいと思っています。

○8番（徳永義郎君）

初めてのことでいろんなことが出てくるだろうと思いますが、ぜひ、書類の中でしっかり残しながら、次々アップをさせていけばいいんじゃないかと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、妊娠期から出産まで、やっぱりされる方にとっては不安が多いだろうと思います。

本町のほうで、答弁のほうでも包括に保健師が来られて、切れ目のない支援を行なうという、そしてまた関係機関と調整を行なうと書いてありますが、関係機関がどこなのか。

それと、直接面会で行かれる場合もあるし、電話等の相談もありますが、これは月に何回ほどの頻度でやられるのか、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

この相談なんですけれども、子育て世帯包括支援センター、これは令和2年度から立ち上げていますけれども、これが子育て世帯全般の相談窓口ということでやっておりまして、それで妊娠、妊婦期から出産、子育てまでの切れ目のない支援を行なうための機関として、現在は子ども子育て応援課に設置しております。

その中でいろいろ相談を受けて、やっぱり関係機関、状況によっては児童相談所であったり、保健所であったりとか、役場の課であったり、いろいろな、警察であったりとかいろいろな機関があります。

そういうところと連携を常に取り合っやっていこうということで、実際、ほかの幼対協でもいろんな実務者でいろいろ年2回ぐらい集まってケース会議をやっていますけれども、そのほかに窓口で相談を受けた中で、やっぱり小さなケース会議というんですかね、やっていこうということでこの事業を行なっています。

○8番（徳永義郎君）

わかりました。

それでは、今、保育所の入園申し込みについてちょっとお伺いをしたいと思います。

現在、在籍されている園児は自動的に上の学年に上がっていきますが、新規で入園希望される場合は、今は3月初めごろだろうと、前は3月ギリギリに決定されていましたが、保護者からは、もう少し早くできないかという希望もあります。

これは恐らく自分の仕事が決まったときとか、認可こども園の場合などは、共働きじゃないとできないので、それで早く決まると就職もしやすいということもあるだろうと思いますので、そのへんについてはいかがでしょうか。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

この保育所の入所申し込みについてですけれども、以前はちょうど年明け、1月から2月の途中までということで、これも継続も新規も一緒にやっていました。

やっぱりそうなるかと決定通知がどうしても3月の中旬以降になってしまうということでありまして、令和3年度、令和4年度に向けですけれども、この継続利用の申し込みを、継続のほうを年内で11月20日から12月17日まで、まず継続申し込みをとりました。

そのあとに新規申し込みということで、1月12日から2月4日まで、その中で今回

は決定通知を3月4日にやっております。

この決定をもう少し早くとなると、どこまでちょっとできるかというのはあるんですけど、ただ、あまり早すぎると、今度は保育所の保育士さんの絡みとかも出てきますので、やっぱり極端に早くというのは難しいのかなと考えてはおります。

○8番（徳永義郎君）

他の自治体では12月に決定のところもありますので、本当は親御さんが仕事を就く場合に、早く決まっとったほうが仕事のほうもやりやすいというものもあるんだろうと思います。

認可の場合は恐らく共働きでないと入所できないという条件もありますので、その件も考えて、急には無理だろうと思いますが、できるだけ早くできるような体制を、1回やるとあとはずっとできますので、ぜひ、職員の方は大変だろうと思いますが、お願いをしたいと思います。

それと、民間の児童施設が令和5年の4月より、幼稚園の業務も兼ねた幼保連携の認定こども園として業務を始める予定がありますが、本町も認可保育所が2カ所ありますが、将来的にどのようにされるのかお聞かせください。

また併せて、病児・病後児保育の現状もお聞かせ願いたいと思います。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

議員がおっしゃるとおり、令和5年度に私立のほうで認定こども園のということで話を進めております。

この私立のほうを状況を踏まえながら、公立のほうもやっていきたいとは考えています。

ただ、先に公立のほうも一緒に同時に進めると、やはり児童の取り合いみたいな形になってしまうといけませんので、やっぱり私立のほうの状況を見て、まだまだ公立のほうでも必要であれば、またすぐそちらのほうも状況を踏まえながらやってきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○8番（徳永義郎君）

恐らく幼稚園の機能を兼ねた場合は、今は広域で入所される方がほとんどだろうと思います。

その全部がそこに新しくできるところに来るかどうかはわかりませんが、今のところ恐らく10何名だろうと私は見ていますが、恐らく規模的にもそれぐらいの規模で最初はやっていくだろうと私自身思っております。

できる限り、このできたときに、子どもたちが選べるような保育所、あちこち選べるような環境をつくるのもすごく自治体の大事な役目だろうと思いますので、今後、お話がきた場合、やっぱり相談とかいろいろなことがあると思いますので、ぜひ乗っ

ていただければいいかなあと思っております。

それでは、2番目の小中学校までの支援の体制について質問をいたします。

この答弁の中で、子どもの医療費が2,100万円上がっておりますが、ちょっと前までは恐らく1千4、500万円ぐらいですんでいただろうと思いますが、これは恐らく高校生が入ったりとか、コロナの関係で医療費が増えてきたのではないかと私自身認識しておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

この子ども医療ですけれども、私の把握している中ですけれど、平成29年に小学校6年生まで拡大しました。

平成30年に中学3年生まで、令和3年に高校生まで拡大しております。

当初、平成29年は大体1,430万円程度でありました。

平成30年は1,500万円、令和元年度が1,700万円、令和2年度1,400万円、今回2,100万円ということになっています。

この令和2年度なんですけれども、ちょっと極端に減っているんですけど、これはコロナによる減だろうと考えております。

また、実人数も実際令和元年と3年度を比べると、少し令和元年度の実人数が1,329人、令和3年度が1,642名となっております。

だから、これ高校生まで扶養している人を含むので、住所がなくても扶養していれば医療費を出すという形になっていきますので、その中で実人数が増えて2,100万円まで上がっているということで認識しております。

○8番（徳永義郎君）

はい、わかりました。

それでは、下の答弁の中に書いてありますが、令和3年度は実績はなかったみたいですけれども、子育て短期支援事業、私はこれは恐らく一時預かり事業だろうと思いますが、この一時預かり事業をどのような形でやっていくのか。

1時間当たりの単位とか、半日とか、1日見守りとかいろいろあると思いますが、その全部を含めてやっていかれるのか、ちょっと気になったものですからお聞きしたいと思いますが。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

この短期入所の一時預かりですけれども、これは、やっていくところが白百合の寮と、あと町内に里親になれる保育士とかそういうあるんですけど、資格を持った方が、その中で一時的に預かり、例えば、現在町内に身寄りのない方の一時預かりをやっていくということでやっています。

単価はすみません、ちょっと手持ち資料がないので後でまた報告します。

方法については、一応制度というか登録をしてやっていくんですけども、もっと詳しい中身については、また後ほど資料のほうを提出させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○8番（徳永義郎君）

これも本当に実際やれば、実績はなかったんですけど、今後大事な事業になってくるかなあとと思います。

本当に家族がここでいなくて、見る人がいないときに、両親とも仕事でどうしても抜けられないとか、ひとり親のところは1人仕事に行かなければどうしてもいけないときに、どうしても預けなければいけないときに、この事業は恐らく大事な事業の一つだろうと思いますので、ぜひ今後活発な活動ができるような体制をつくっていただきたいと思います。

それと、教育委員会の答弁の中でありましたが、要保護、準要保護世帯に就学援助費の支給がありますが、恐らくこれは文房具とかそうゆうのの支給だろうと思います。これと所得税非課税世帯の絡みはどのような感じですか、ちょっとその付近が私たちちょっとわかりにくいので、非課税世帯もこの中に含まれていくだろうと思いますが、要保護と準要保護のその違いを少し説明していただけたらいいと思います。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

保護世帯というのは、通常的生活保護世帯になるんですが、準要保護世帯につきましては、町民税が非課税、または均等割の課税をされている世帯、前年度に生活保護支給を提出された貧困家庭などとなっております。

○8番（徳永義郎君）

はい、わかりました。

それでは、この件については最後の質問になりますけど、町長もなかなか答えにくいただろうと思いますが、私も一般質問の中で何回もこの質問をしています。

給食費の無償化について、何度も質問をさせていただきますが、いつも予算のあれでできないとかいう答弁しかありませんので、今日はこの中に入れて質問をさせていただきます。

この質問については町長にぜひ、どういう今お考えなのかをお聞かせを願いたいと思います。

子育て支援にぜひ力を入れる町長ですので、よい答弁を私は聞けると思って期待しております。

○町長（竹田泰典君）

徳永議員からたびたび質問が出ている給食費の無償化の問題だろうと思うんですけども、郡内でも取り組みをしている市町村、さらに本年度から進める市町村という

ものもちらほら聞こえていますけれども、これ一応考える時期にきているのかなあと
思っていますけれども、これは長谷場議員とも重複すると思うんですけれども、今一
番問題があるのは、各公共施設が老朽化しています。

今、徳永議員からもありましたけれども、幼保一元化の問題、今、民間の方にお願
いをして、来年度から実施ということで着々と準備を進めているようでは
ありますが、あんまり乱立するのはいかがなものかと思うんですけれども、やはり両認可保育所、
赤徳、大勝の保育所が老朽化しています。

そして龍瀬のへき地保育所もものすごく老朽化して、この問題にまず手を打たな
ければ、その財源の話になるわけでは
ありますが、そこにまず手を打たないといけません。

それから午前中にもありましたように、公共施設の耐震化に対する問題、いろん
なものが想定されていまして、その問題にまず取り組んでいきたいと、そして議会の皆
さん、町民の皆さんの同意をいただいて、施設の改修ということにまず入っていきた
いなあと。

その後その給食費問題、いろいろありますけれども、まずは公共施設の十分に受
け皿となれる施設に衣替えをしていかなければならないと思っています。

大変答弁になってはいないかもわかりませんが、気持ちは徳永議員と一緒に
はありますけれども、今後この問題についてはまだまだ議論する必要があるんじやな
いかと、財源の配分という形で、検討を加えていかなければならないのかなあと
思っているところでございます。

ちょっと答弁になってはいないかもしれませんが、郡内の動向等を見ても
と、そういう傾向にあるということは認識をしているということでご理解を賜りたい
と思います。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

給食費の無償化も今まで宇検村1村だったんですけれども、各市町村次々出て、大
和村は形は違いますが、ほとんど無償化に近い形でやっているだろうと思いますが、
町長も今、私と同じ気持ちだということですので、私は早くできるかなあと
思っています。

それから、答弁はこれはいりませんが、ヤングケアラーの問題も出ていましたので、
この問題も大事な問題かと思っておりますので、ゆっくり調べて、対象者が本当は
いないほうがいいんですけど、いた場合には即対応できるような形を取って
いただきたいと思います。

それでは、3番目の高校、専門学校までの支援状況などについて説明をいた
します。答弁の中にもありましたが、教育委員会で行っている奨学金制度
がありますという

ことでありますが、この奨学金も利子がつかないだけで、元金全部返済しないといけません。

学校を出て、すぐ子どもたちに1万円、2万円返済するといったらなかなか難しく、今のところ親御さんが返済できる方はいいんですけども、できない子どもたちは大変苦勞しているだろうと私は思っております。

私は、これは奨学金ではなくて教育ローンだろうと思っております。

これを少しでも軽減できるような策はないものかどうか、私も考えておりますがなかなか思い浮かびません。

教育長など、この件についてどのような考えをお持ちなのか、少しお伺いをしたいと思います。

○教育長（碓山和宏君）

大学生、高校生、それから専門学校生への奨学金制度については、非常に私は保護者にとってはありがたい制度だろうと思っております。

卒業したあとに、何年か後に返還というのがありますけれども、それにしてもそういった制度で勉強をせひやりたいという子どもたちにとってはいいんじゃないかなと思っておりますが、この制度についても龍郷町の奨学金制度、以前は入学式とか、入学金とかそういったのに間に合わないというのがありました。

それで、できるだけ間に合うような形で今、実施をしているところです。

そういったこともあってだろうと思うんですけども、年々借りる人は増えております。

ということで、財源があるので、これがほかにどういったことがていうとなかなか思いつきませんが、まずは今ある制度を十分活用をさせていただいて、そして子どもたちのためになればなあ、そんなふうに考えているところです。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

今、テレビでも報道があるように、学生とか、仕送りがなくて学校を辞めざるを得ない子どもたちも出てきております。

親が裕福であれば心配ありませんが、ギリギリで出ている子どもたちも親も必死で家計を切り詰めながらやっている家計もたくさんあるだろうと思えます。

その中で、少しでも子どもたちの負担が減れば、子どもたちも本町に対して愛着心も愛郷心も出て、帰ってきて地域のために一生懸命頑張ってくれるのではないかということで、この質問をさせていただいております。

その中で、この答弁の中にもありましたが、奄美福祉専門学校と情報専門学校のほうには、毎月1万円ずつの助成をされて、本当に保護者の方はとても喜んでおられま

す。

これもとても良い支援だと思います。

継続されるということで私も本当に喜んでおりますが、やっぱり同じ島内で、学生が希望する学科がないことから、どうしても自分の夢を追いかけて進学する学生も多いと思います。

それも親御さんがこの本町に住んで面倒をみているものだと思います。

保護者の負担も多く、苦しい家計の中から本当仕送りをされているのだらうと思います。

私は、その子どもたちに、月1万円も要らないだらうと思いますが、少しでも、半分の6万円でも支給できるような形を私はつくっていくべきだらうと、同じ龍郷町の子どもたちですので、その付近についてはいかがでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

専門学校生については、議員がおっしゃるように、令和3年度につきましては、13名の方に月1万円の年間12万円という形で援助をしております。

島外の大学生てなりますけど、またこれは財源の話をして誠に恐縮なんですけれども、すぐにこの場で私のほうで即答はできないんですけれども、確かに議員がおっしゃるように、島外に進学する子どもたちにとっては、進学は大きな金銭的負担が強いられるということは認識いたしております。

あと、最近で言えば、そういったコロナの臨時交付金でも、ちょっと島外の大学生には臨時交付金という形で給付金をお渡ししていますけれども、今後コロナが終わったあとにどうなるかというのは、今後またいろいろと関係課と協議しながら協議していきたいと考えております。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

やっぱり親御さんがこの龍郷町に住んで生活をされて、出ている子どもたち、私は一緒だらうと思います。

ですのでぜひその付近もぜひ、予算も大変だらうと思いますが、ぜひ考えて前向きに捉えて行ってほしいかなと思います。

その子たちも島外のほうで一生懸命頑張っておりますので、ぜひ自治体のほうで応援をお願いをしたいと思います。

それから、本当に子どもの出生数も本年度は81万人といます。

町長の団塊の世代は200万人、300万人という時代でしたけれども、本当に少子高齢化が本当に大きな問題になってきているだらうと思いますが、なかなか子どもたちを増やすことは難しいだらうと思います。

やっぱり子育て支援にしっかり力を入れていかないと、今の現状を維持するだけでも大変だろうと思いますので、ぜひお願いをしてこの質問は終わらせていただきます。

次は、介護予防について質問をいたします。

最初は、私も介護のほうの会にも参加させていただいて、いろいろ難しい言葉も聞いて勉強させていただいて、本当にありがとうございます。

その中で、現在この地域包括ケアの中で、家族会がありますが、この家族会の支援は今現在どのような取り組みをされているのか、お聞かせを願いたいと思います。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

本町におきまして、たつごう在宅家族の会という家族会が平成24年度から、一応介護経験のある家族の方と、それと診療所の医師が発起人となって開設したところでございます。

それで月に1回、第3水曜日に2時30分からりゅうがく館のほうで家族会をしておりますが、やはり在宅で家族をしている家族が少しゆっくりできて、知識も入れながらゆらいの場ができればという思いで開設してあるところでございますが、そういう発起人の方が、民間の住民であったり、医師であるということもあって、行政としては、その後方支援というところで少し関わらせていただいておりますが、現在はちょっと参加者が4、5人とちょっと減ってきているということで、今後やはり周知活動を一緒に支援していかないといけないなと思っているところです。

そこが1カ所と、あともう1カ所、時期ははっきりはしていませんが、昨年度11月に開設した小規模多機能等グループホームにおいて、認知症カフェといいまして、認知症の本人また家族の方の集いの場を今後立ち上げていくという意向を聞いております。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

それでは、私も言いにくいんですけども、介護予防の事業に男性の参加者がとても少ないように思われますし、また各地区からもお話が出ております。

その要因は何にあるのか。

また、介護予防事業には参加せず、自力で自分の趣味を持たれ、生きがいを持って生活されている方への心配りも私は大事ではないかと思えます。

その点についてはいかがでしょうか。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

議員がおっしゃったとおり、やはり集いの場とか通いの場を開催しても、なかなか男性の方は参加してくれていないという現状です。

そこもありまして、町としまして今一つ取り組んでいるのが、一人暮らしの男性で

も簡単に料理が作れるということで、男性の料理教室を今、内場で2カ月に1回、荒波2カ月に1回ですので、2月に1回ほど開催をして、参加をしていただいて、それはとても参加者にとってはちょっと好評のようで、皆さんいきいきと参加をされていますが、人数が荒波地区は10名ほど、内場地区が今、5名というところで、ですので、ぜひ皆さんそういうのを学びたい方は、参加をしていただけたらいいかなあと思っているところですが、やはり男性の方はどうしても自分ひとりで農業をしたり、体操をしたりというのを好まれるのか、なかなか男性の方のちょっと気持ちはちょっとはわかりはしないんですけれども、そういう形で参加をしてくれないという現状があります。

ですが町内でも嘉渡集落であるとか安木屋場集落では、男性の方が結構集まってくださっています。

そこでちょっとお話を聞きましたら、魔法の水があつたり、終わった後にですね、そのようなこととか、やはり役割を持って、少し役割があつたりして、名簿作成であるとか作業であるとかあれば男性の方も集まってくださるのか、そこはしっかりと追求して、男性の方の参加者を増やしていきたいと考えているところです。

○8番（徳永義郎君）

それと今、後見人制度とかいろんな手続きをされたり、親族の方がしっかりした方がおられる場合はいいんですけれども、介護予防事業で、本当に介護が必要になった高齢者が出た場合、親族の方で相談できる方がいない場合に、今、本町のほうではどのような対応をされているのか、お聞かせを願いたいと思います。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

身寄りのない方の対応ということだと思いますが、まずは集落のほうで本当に身寄りの方がいらっしゃらないのか、甥御さん、姪御さん、またそのへんの調査をこちらのほうから調査をさせていただいております。

そのときは民生委員の方とか集落の方、また駐在員とかと相談しながら、包括支援センターのほうで調整会議をしたりするんですけれども、介護事業所のケアマネージャーさんとかとも相談をしながら、その方のことをどうしていくかというのを検討して、解決策を見つけているところでございます。

○8番（徳永義郎君）

本当にどうしてもいない場合は、本町が責任を持ってみられるだろうと思いますが、それも現在やられていますよね、どうしてもいない、そういう方は今までいらっしゃらなかったのかどうかですね。

今までそういう事例はないのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

先ほど説明したとおり、そのような方につきましては、このような形で関係機関集まって、住民の方も参加していただいて、何らかの方法を結構今までは解決策として対応しているところがございますが、包括支援センターの取り組みとして、身寄りがいない方の対応としては、成年後見人制度に元気なうちから少し周知をしながら、そこにつなげていくという方法として、どうしても身寄りのない方は、町長申立てという、申し立てをするのに町長が代理をできるという制度がありますので、そこを活用しながら事業を進めていきたいと考えているところです。

○8番（徳永義郎君）

この問題については最後の質問になりますが、町内では65歳以上が、高齢の方が2,000人近く、1,900何十人おられますが、その中で、フレイルの方への対応はどのようにされているのか。

またフレイル状態の方の人数をまた現在把握されているのか。

そして、フレイルの基準はどのようになっているのか、私たち自身もあんまりわからないところが多いところですので、グレーのゾーンだろうと思いますが、その点がおわかりであれば説明を願いたいと思います。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

徳永議員の質問が順不同になるかもしれませんが、まずはフレイルとはどういうものかというのを少し皆さんに説明をさせていただきます。

高齢期に心身機能が衰えた状態をいいます。

一応健康な状態と介護が必要な状態の中間の段階をいまして、要介護1になる危険性が高い状況なんですけれども、実際はそれを診断するというものではなく、チェックをして、フレイルの傾向があるというところで把握をしている状況でございます。

一応町としましては、フレイルの状況の発見としましては、地域包括支援センターのほうで看護師がおりまして、実態把握という形で高齢者のお宅を訪問させていただいているんですが、保健師が訪問する際に、介護予防基本チェック表というのがございます。

それは地域支援事業などでも活用させていただくんですが、運動機能がやはりちょっと低下してきている高齢者、あと栄養状態の悪い高齢者、あとは口腔の機能が落ちてきている高齢者、そしてあと閉じこもりがちな高齢者というところで、チェック表がございます。

そのチェック表で把握された状況で、フレイルの傾向がある方というのが、今、町内で約200名ほどと把握しているところがございます。

全部の高齢者のチェックというのは今できていない状況なので、こちらが把握している状況でございます。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

なかなかフレイルの言葉はしょっちゅう耳には最近するようになりましたが、地域の方もなかなかこの状態については理解できませんので、ぜひそういうのもできるように啓発活動もお願いをしていきたいなと私は思っております。

それでこの質問は終わりますが、高齢者も年々多くなって、65歳以上が高齢者なのかどうか私たちもわかりませんが、年齢も少し上げてもいいかなと私自身思っております。

ですが本当に困っている高齢の方もたくさんいらっしゃいますので、隅々まで手が届くように、そして寄り添っていけるような本町の包括の支援者であってほしいなと私自身願っておりますので、大変でしょうがぜひ頑張ってくださいと思います。

次、移りたいと思います。

教育行政のG I G Aスクールについてお伺いをしたいと思います。

私もG I G Aスクールが入って、この最初のG I G Aの言葉の意味もわからなくて、ネットでちょっと調べたら数値のことで、10倍とか何とか、大きいという意味の言葉のこれがG I G Aスクールの生まれの言葉になったんだろうと思いますが、子どもたちに大きな予算をかけてタブレットが配られ、その使用、操作、特に学校のほうから問題がないのか、そういう情報は入っていないのか、お聞かせを願いたいと思います。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

使用の状況ですが、児童・生徒にもアンケートを取り、教員の方々にもアンケートを取っておりますが、児童・生徒からは使いやすいなどの好評を得ておりますし、職員の方々からしても、子どもの学習意欲が上がる、黒板に書くよりプリントの準備等が少なくなるなど、大変好評を得ております。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

本当にタブレットが1人1台、私たちの時代は考えられないことでしたけれども、前の電子黒板のときでも、田小学校のほうに何回か行ってみたら、子どもたちが楽しいということだったので、特にまたこのタブレットが出たことによって、今の子どもたち、私たちよりタブレットの使い方は上手だろうと思います。

そして情報もたくさん入って、ここに答弁にもありましたが、いろんな子どもたちの良い意見が出ておりますので、ぜひこの効果も生かしていただきたいと思います。

それとタブレットの使用、操作、低学年よりまた高学年、また中学生と学年を増すごとに進歩、上達されていくものだと思いますが、指導される先生とのコミュニケーションは現在どのようになっているのか、おわかりであれば説明を願いたいと思いま

す。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

教職員の使用状況ですが、町の教育研究会というものがあまして、その中に情報教育部会を設置しております。

各学校よりタブレット使用の指導をする教員が集まって、調査研究、スキルアップを図るための取り組みを行っております。

また、タブレット操作の支援員を外部に委託しておりますして、研修会の実施や相談に応じる、対応できる体制を整えております。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

このタブレットが配布されたことによって、家に持ち帰りも恐らくできるだろうと思います。

学校を休んだ場合も学校の授業がそのままそのタブレットの中に載っていくのかどうか、私は全然わかりませんので、その件、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

例えばですけど、休校になりました。

そういう場合は児童・生徒が家庭にタブレットを持ち帰りまして、教員は教室のほうから授業を行なう、ということは今現在は想定しているところです。

○8番（徳永義郎君）

またこれから、今コロナがはやっておりますが、やっぱり感染症がまた次々出てくるだろうと思います。

そのときに本当に活用が大きなものになってくるだろうと思いますので、ぜひ子どもたちにタブレットの正しい使用の仕方とか、そういうのもしっかり指導をされて、このタブレットの効果が大きい出るように、出るのは1年とか2年後だろうと思いますが、まだ始まってすぐですのでなかなか難しいのもありますが、それとタブレットを使っている状況を地域の方々に広報的な形で、各小学校いろんな文章が流れていきますので、その中でも少しずつでも載せてもらえば、地域の方も興味も持ってもらえるだろうと思いますので、そこも教育長のほうからお願いでもして、できる日、月でかまいませんので、何カ月か1回か、月に1回かわかりませんが、戸口の人はヒラキヤマとかいう文章の中で流れてきますので、ああいうふうな中で流したもらったら、高齢者から若い人まで全部文章を見ますので、ぜひそこはお願いをして、このタブレットの効果を地域の人に浸透させていただきたいとお願いをして終わりたいと思います。

最後になりましたが、自然災害防止について、今ちょうどナガシの時期で、昨日今日は晴れてきましたが、それまでずっと雨で、水害が起きないかちょっと心配でしたけれども、その中でいろんな職員の見回りなどいろいろあって、消防団の活躍などもあって、なかなか災害には至らなくて本当に良いことだろうと思っております。

その中で、この答弁の中に、久場川、半田川、龍郷川の3河川が、今年土砂の除去が実施されておるということを聞いておりますが、この前新聞にある地区の方が、大美川の大勝集落内の河川が心配で、土砂の除去はできないかという話もありましたので、その件についてはいかがでしょうか。

○建設課長補佐（勝 林太郎君）

ご質問の大勝地区の堆積土砂についてですけれども、あそこは県が管理する2級河川になります。

県のほうに確認しましたところ、今年度は大美川の柳田橋がございますが、そこから上流にかけて、土砂の除去作業をもう既に発注をしているというところがございます。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

そういうのを地域の方もわかると、安心してそこに住まわれると思いますので、そういうのも放送をしたり、県の事業であってもそこはやりますとか、放送も大事ではないかと思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

その中で私もちょっと勉強不足で、この答弁書を見てちょっとわからなかったんですけれども、準用河川と普通河川とありますが、この違いはどのようなのがこの違いがあるのでしょうか、説明をお願いしたいと思います。

○建設課長補佐（勝 林太郎君）

町が管理する河川には、おっしゃるとおり準用河川と普通河川がございます。

準用河川は、例えば国の1級河川であるとか、2級河川に準じた河川という位置づけで、それ以外の河川を普通河川と区別をしているところです。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

わかりました。

大体1級河川が準用河川に近い方がいいですね、普通の2級とか3級は普通の河川の中に入ってくると理解でよろしいでしょうか。

○建設課長補佐（勝 林太郎君）

1級河川と2級河川は、1級は国が管理する河川です。

2級は県が管理する河川で、それに準じた河川を、町が管理する河川を準用河川と

いいまして、それ以外の河川を普通河川といいます。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

それでは、新しい建設課のほうで起債事業として、自然災害債への起債ができるようになりまして、これが時限立法で恐らくできて、私は令和7年までとと思っていましたが、令和6年まででよろしいでしょうか、今後の災害の状況により延長されるのか、また廃止されるのかわかりませんが、その中で確実に令和6年か7年まではできますので、そのあいだにしっかり計画を立てて、より多くの河川の堆積の除去を私はしたほうがいだろうと思います。

なぜかという、これは充当率も100%になっておるだろうと思いますので、その件について、計画とかお考えはどのようにしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○建設課長補佐（勝 林太郎君）

現在浚渫事業をやっております緊急浚渫推進事業につきましては、令和6年度までの時限立法となっております。

本町としましてもこの事業を活用して、令和6年度までの計画をもって工事を実施していく予定であります。

今年度は先ほど申し上げました久場川、半田川、龍郷川、令和5年度につきましては、幾里の山田川、浦川、それから令和6年度は戸口地区の松の木川を今のところを計画しております。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

私もこの規制ができるだけ延長して、やっぱり河川はなかなか拡張したりとか嵩上げするのはお金がかかってできないだろうと思いますので、この土砂堆積の除去が一番の大事なものだだろうと思います。

私たちの小さい頃は、ほとんど毎年のように河川の泥の除去をしていた記憶がありますが、それから一時経ってしばらくのあいだ、その河川の除去が補助事業からなくなって、河川に土砂が溜まって、奄美豪雨のときは戸口は大雨で災害も受けましたが、これは大事な事業ですので、ぜひ町長にもお願いして、延長できるような形もお願いできたら私はそれがいいかなと思っています。

やっぱり地域住民が安心して暮らせるような仕組みづくり、本町も大事だろうと思いますので、ぜひ本当に大変でしょうが、私たちも一生懸命頑張ってやっていかなければいけません、今後の龍郷町のためにもぜひ頑張ってくださいと思います。

これで私の質問は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

すみません、先ほどの子育て短期支援事業の流れについてちょっと説明させていただきたいと思います。

この子育て短期支援事業を、これはショートステイになっています。

先に子育て応援課のほうに問い合わせをいただいて、利用要件の確認をしてもらって、そのあとに申請書類を提出して、そこから利用決定、負担金を納付したあとに施設を利用という形になっています。

先の施設ですけれども、児童養護施設、また保育士、里親と言いましたけれども、その保育士、里親は自宅で見るという形になっております。

その対象となるのが、児童の保護者に疾病があること、あと育児疲れとか慢性疾患時の看病疲れ、あと育児不安と身体とか精神上の事由があったり、あと出産、看護、事故、災害とか、冠婚葬祭、転勤、出張、学校との公的授業への参加的、社会的な事由があることとなっております。

その中で該当しないというのが、祖父母と同居しているときとか、町内に祖父母が在住している方は対象外となります。

あと、自己負担ですけれども、生活保護世帯及び非課税世帯のひとり親世帯は、1日当たりの負担額は0円です。

あと市町村民税の非課税世帯及びひとり親世帯、1日1,000円、その他の世帯は、1日3,000円で利用できるようになっております。

一時預かりのほうはこの中に入ってこなくて、現在町内でやっている一時預かりは、ファミサポでの一時預かりのみとなっております。

このファミサポは登録制ですけれども、子育て短期支援事業については、登録じゃなく、先に問い合わせでこの利用条件が合えば大丈夫ということになっております。

○議長（前田豊成君）

よろしいですか。

徳永義郎君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

2時10分より再開をいたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時10分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

圓山和昭君の一般質問を行ないます。

○6番（圓山和昭君）

町民の皆様こんにちは、圓山和昭でございます。

新型コロナウイルスがなかなか収束しませんが、withコロナという言葉もよく聞かれますように、コロナウイルスを正しく恐れ、しっかり感染予防をしながらの社会活動が再開されますことを期待し、2項目の質問をいたします。

1項目めに観光行政について。

観光事業の増加、多様化に伴う包括的ルールの方策の必要性について質問いたします。

観光客が増えてきております。

世界自然遺産登録や航空便などの利便性の向上、新型コロナウイルスの感染症の現象により、まだまだ増加していくものと思われま

す。奄美の人や自然、観光メニューに魅力を感じて来島され、アクティビティとも呼ばれる自然をフィールドにアウトドアで開催される体験ツアーなどを楽しんでいきますので、事業者にとってビジネスチャンスであり、その数も増えていくと思われま

す。観光客の増加は、奄美経済の発展に直結するものと考えていますが、将来にわたって持続可能な観光来島客や観光メニューを維持していくためには、今現在の奄美の魅力、龍郷町の魅力を守っていくこととともに、全ての観光事業者同士が円滑に経営、事業を行なっていくことが一つの要素になっていくと思いま

す。自由競争の中で事業者が乱立し、過度なサービスからのオーバーツーリズムを防ぐためにも、一定のルール、または事業種ごとのローカルルールになるのかもしれませんが、そういった取り決め、取り組みが必要になってくるのではと思いますので、当局の答弁を求めま

す。

2項目めに、地域福祉について。

民生委員、児童委員の現状と今後の課題を質問いたします。

3年に一度の民生委員、児童委員の改選を12月1日に控えております。

新任、推薦の際は、8月中旬頃までに候補者を提出しなければならないと伺っています。

地域に根差し、密着し、児童福祉、高齢者福祉など地域福祉に大きく貢献していただいております。

民生委員、児童委員の皆様には、心より敬意と感謝を表しておりますが、改選を控え、現状における課題もあると思いますので、当局の答弁を求めま

す。

以上、2項目の質問につき総括質疑といたします。

○町長（竹田泰典君）

圓山議員から2項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の観光行政について。

観光事業の増加、多様化に伴う包括的ルール策定の必要性についてのご質問にお答えを申し上げます。

昨年7月、群島民の悲願であった世界自然遺産登録が決定したことにより、奄美は世界的に知名度が上がり、今後は観光客の増加による経済効果が大いに期待をされているところでございます。

それと同時に、増加した観光客のマナー違反による貴重な自然環境の損失や地域住民の生活に悪影響を及ぼすなどの「観光公害」という様々な問題が生じることが想定され、今後の課題となってくると思っているところでございます。

これらの課題に対応するために、奄美群島では、エコツーリズム推進法に基づき、奄美群島エコツアーガイド認定制度を確立し、環境の保全について取り組んでいるほか、町内には、ダイビング事業者組合により、観光事業に関する一定のルールを設けているようでございます。

圓山議員ご指摘の行政による包括的なルールの策定でございますが、奄美群島12市町村で策定した「奄美群島エコツーリズム推進全体構想」の中で、適正利用のルールづくりについても方針が示されているところでございます。

よって、今後はこの方針に基づいて、各市町村と情報共有しながら、官民が一体となって自然観光資源の保全に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、2項目の地域福祉について。

民生委員・児童委員の現状と今後の課題についてのご質問にお答えを申し上げます。

民生委員・児童委員の現状としましては、国の基準により年齢が、原則、新任の民生委員・児童委員は、65歳未満、再任の場合は、75歳未満という要綱になっていますが、地域の実情も踏まえて弾力的な運用も可能とするところでございます。

本町においては、21名の民生委員・児童委員の中で16名の方が70歳以上という状況でございます。

このことは、民生委員・児童委員に限らず、集落駐在員や各種団体役員など、複数の役職を兼任している状況であることに加え、若い方のなり手がいないのが課題となっているところでございます。

また、地域活動をする中において、高齢者の方は長年住み続けた集落の状況を十分に把握し、活動されていますが、今後若い世代の方々に地域福祉をどのように伝達・普及していくのかも大きな課題と考えているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

○6番（圓山和昭君）

それでは再質問をしていきたいと思えます。

まずは、観光行政についてであります。

答弁の中で、やはり今後、観光公害という言葉を使っておりますけれども、こういった様々な問題が生じるかもしれないということが、一つの課題とも挙げられております。

いろいろな業者の参入、自由競争の、恐らく今現在は自由競争の中だと思うので、なかなか行政が介入するというのは、非常に厳しい中ではあるということは理解しながらの今回は質問でありますけれども、今現在はこの観光事業者、事業所において、新規参入の際の許認可ですとか、いろいろな各種申請など、そういったものはどういうふうになっているのでしょうか。

あるのかないのかも含めて答弁をお願いいたします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

観光事業といいましても幅広うございまして、いわゆる旅行代理店とか旅館とかホテル業、飲食業とか運輸業、製造業、キャンプ場を開園するとかいうことにつきましては、もちろん許認可が、国の許認可等が必要になりますけれども、レジャー産業、例えばダイビング業とかツアーガイド業などというのは、特に公的な営業許可等はないものと、このように認識しております。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

そうなる現時点では恐らく上限なく増え続けていくだろうと。

そういう中で淘汰されていくんであると思うんですけれども、やはり奄美の自然、本町の自然を活用した、先ほど私も言いましたけれども、この自然をフィールドに稼ぐ事業者というのが増えてくる中で、我々としては、そういった事業者を増やすことを後押ししながらも、やはりどのように奄美を守っていくか、龍郷町の自然を守っていくか、地域集落、住民の皆さんが不安に思わないような形で、地域を守っていくかということも同時に考えいかないといけないと思ひまして、今回のこの課題提起に至ったところでございます。

そういった中で、非常にこれは良い事例が答弁にありましたけれども、龍郷町でのダイビング事業者の組合の中で、観光事業に関する一定のルールを設けているという答弁がございましたが、この一定のルール、この一定のルールというのがどういったものがあるのか、ちょっとここまで聞けていれば教えてもらえますでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

私は今回の質問の中で、町内のダイビング業者さんのほうに先に連絡を取って、ち

よっとお伺いしたんですけれども、先ほど町長答弁でもありましたように、ダイビング業者さんの中では、平成16年から組合をつくって一定のルールをつくっていらっしゃるということでした。

この一定のルールでございますけれども、詳しくはちょっと把握していないんですけれども、例えば潜る場所とか、季節とか、あと潜るにあたって、船のアンカーはサンゴの上に置かないとか、ごくごく基本的なルールだと思います。

付け加えますと、組合に入るにはちょっと条件がございます、エコツアーガイドの登録ガイドであることとか、安全対策協議会に入会しているかとか、もちろん賠償保険にも加入している、そういった条件等もあるようでございます。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

やはり代表者が集まって組合とかいうものをつくっていると、非常にしっかりした組織になっているのかなと今感じを受けたところでございます。

今のダイビングひとつにとっても、海資源を活用したそういったアクティビティ、ダイビング、カヌー、サップ、釣りも多数ありますけれども、そしてまた、海を生業としているまた漁業者と、共存そしてまた共同利用していかないといけないというのがあると思いますので、そういった意味でもやっぱり安心安全に活用できるような取り組みを今後も、ルール化というのが非常に難しければ、まずは各事業者同士、横の連携をしっかりと取っていただいて、そういったところでバランスを取ってほしいなと感じるところでもあります。

今、答弁でありましたが、エコツアーガイドという言葉もありました。

そして、エコツーリズム推進法に基づいて、奄美群島エコツアーガイド認定制度というのがあるんですかね。

そして認定エコツアーガイドというのが昨今呼ばれておりまして、この方々にガイドしてもらうことによって、自然を生かしたエコツアーガイド、ガイドを行なわれていると思います。

そして、安全・安心、救急救命、応急手当、そういったものの講習も受けているという話も聞いたりもしているところではありますが、今後こういったエコツアーガイドとか、エコツーリズム推進法とか、こういったものも、例えば関係なく、勝手に奄美に来て勝手にガイド業を始めて、何のルールも何もなく、悪い言葉で言いますと、地域を荒らす感じで奄美を出て行くというような、そういう例えばガイドが出てこないとも限らないんですけれども、例えばそういったガイドに対してのやはり罰則規定ですとか、パトロールとか、例えばそういったことまでは取り決めというか、決まったものはないんですかね、わかれば。

○企画観光課長（勝元 隆君）

議員おっしゃるように、そこのルールというのは取り決めは特にはないと思います。

ただ、今おっしゃったように、これは屋久島の事例をもとに補足しまして、奄美群島エコツーリズム推進協議会というのがございます。

今言ったそういった自然環境を守る意味で、この協議会ができたんですけれども、今回、世界遺産登録を見据えて、これは一つの町とかでなくて、広域で守っていきましょうという形でつくった組織でございます。

今おっしゃられたように、例えば悪い言い方をすると、悪い業者さんが入ってくるということをさせないために、この協議会の中でつくった認定制度、そこを増やしていくことによって、そういった業者さんが入るのを阻止しようという、そういった意図もあるようでございます。

その質の高いツアーガイドを量的に確保して、エコツアー連絡協が熟知することで、いわゆる悪い新規業者の参入を拒むと。

仮に参入した場合でも、悪質な業者さんというのは、競争原理の中で淘汰されるのではないかと、そういったことも思っているところでございます。

よって、今後も各市町村が連携して、密にして、エコツーリズムの推進に図っていくと。

この奄美群島エコツーリズム協議会の活動を支援、協力していきたいと考えております。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

やはり今、課長がおっしゃるように、ほかの市町村とも一体となって、この奄美市の5市町村でこれは早急にまた取り組むべき課題、またそういった協議会等の結成とか、そういった取り組みを期待したいなというところでもあります。

将来的には、例えばこういった規制ですとか、もしパトロールとかも必要になってくるのであれば、そういった今度は財源も必要になってくると思います。

よく新聞、ニュース等でも、観光税とか宿泊税、奄美に入ってくるそういった人たち向けの入湯税とか、そういう記事や新聞報道も見ますけれども、そういった税の先進地ですとか、そういった情報とか、次の議会あたりでも町民税務課長にまたそのへんを伺いながら、アドバイス等をもらいながら、そういった場所がないのか、そういった取り組みがないのか伺っていきたいと思います。

何かそういった情報等、町民税務課長、お持ちでしょうか。

○町民税務課長（大吉正一郎君）

お答えをいたします。

先般ですかね、一昨年、大和村ではお湯が出たと、温泉が出たということで、の入湯税のことかと思えますけれども、皆さんもですけども、鹿児島市内とか、温泉がある施設に行くと入湯税というのを取られているかと思えますけれども、龍郷の場合はまだ温泉もまだ出ておりませんし、ちょっとそれもこれからちょっと調べていきたいと思っております。

また観光税ですか、観光宿泊税、観光宿泊税というのもちょっと私の今のあれではちょっと答えられませんので、それとこれもまた、次回また質問があればお答えしたいと思っております。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

質問があればというリクエストがありましたので、今回は温泉の入湯とはまた別に、奄美大島に、島に入る入島における税とか、そういったものを含めてのいろいろな形で、ぜひ課長のリクエストのとおり質問を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

先ほど勝元課長の話の中で、協議会、すみませんちょっと最後に1点だけ、そういった協議会、各種団体ですとか、防犯とか救急、事故防止とか、そういったものを含めて、各機関が一堂に集ったそういった協議会、例えば観光とか地域を守る各機関、消防とか、そういったものも含めて、そういったものが一堂に集ってそういった話し合いを行なっているような、なんか先進地みたいな、そういう情報とか、そういった場所は実際あるかないかというのはわかりますかね。

○企画観光課長（勝元 隆君）

先ほど議員からお話にあった救急の講習の受講とかというものは、まずこの奄美群島エコツーリズム協議会というのがございまして、この組織図といたしましては、まずエコツアーガイド連絡協議会、これは各群島のガイドさんと業者さんたちが集まった協議会ございまして、これがエコツアーガイド組織でございます。

その上に、上というか推進協議会が、今度12市町村長とか担当課長とか始まるんですけども、この中で先ほど言いましたエコツーリズムの認定ガイドを養成していくわけでございます。

今、奄美大島本島内に91名のエコツアーガイドが認定されておるんですけども、この認定ガイドになるには、先ほど言いました利用者の安全確保のための必要最低限の救急講習の受講とかも、もちろんその認定を取るにあたってやっているということでございます。

これは全てに関して、必要最低限なマナーとか安全性とか、そういったものを全て

総括してこれを受講して、認定ガイドをきちっとつくっていかうという今、取り組みをしているところでございます。

以上です。

○副町長（則 敏光君）

ただ今の連携した協議会、実は沖縄県にありまして、恩納村の沿岸域圏総合管理協議会というのがあるんですよ。

実は、これには行政関係、それから商工会、漁協、それから赤土防止協議会、オニヒトデ対策協議会とか、ダイビング連絡協議会ですかね、およそ全ての業界が一緒になって、その観光関連に対する新たな入り込み、例えば、新たなダイビングとか、新たなパラセーリングとか、そういったものに対する総合的な規制を、合意形成をかけて規制をかけているという協議会が、沖縄県の恩納村にあります。この奄美にありませんエコツアー推進全体構想ですか、これは私が広域におるときからずっとつくっているんですけども、このエコツーリズムのエコツアーガイドの認定制度というのは、平成5年に屋久島が自然遺産になったときに、にわかガイドが入ってきたんですよ。

東京大阪方面から、一定期間だけにわかガイドさんが入ってきて、稼ぐだけ稼いで、シーズンが終わったらさっさと消えていくというのを反省に、この認定ガイド制度をつくろうということになって、今に至っているわけですけども、この制度は、住民票がないといけないと。

エコツアーガイドの初期講習を受けるためには、住民票の要件が必要です。

そのガイドを2年間経験して、初めて3年目に認定ガイドになれるというような制度をつくっています。

その間にはいろいろな研修などもあります。

ですから、この全体構想は、海ももちろん入るんですけども山が中心になっていまして、エコツーリズム推進協議会、各島々にあるんですけども、奄美5島にあるんですけども、実は商工会とか漁協は入っていません。

そういった意味では、漁協にはダイビングにしる何にしる、一番漁業権というのがありますし、特定区画漁業権とか、いろいろ沿岸に張り巡らされているんですね、それをどうするかというのをやるのが、実は今、奄美にはないです。

ですから、もしやるとしたら沖縄にならって、沿岸域圏総合管理協議会なるものを制定しないと、それを作るほど本土からいろいろな業者が入ってくるかという問題もありますけどね、早晩そういった可能性もありますので、そういった協議会は今後必要かなというふうに今、思っているところです。

以上です。

○大島地区消防組合龍郷消防分署長（嘉 尚文君）

先ほどの付属補足する島といたしますが、救急救命講習でしょうかね、そのへんも組織だったこと、依頼が来ていまして、消防署のほうでも1日8時間の上級救命講習というのを生業とする方は受講して、求められているような、それぞれ個々にですけど、組合組織とか会社組織とかじゃなくて、個人的にはまたご相談を受けて、講習会を実施している状況でございます。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

ありがとうございます。

やはり課題提起してよかったなあと思ったのは、思ったより深堀できたので、ありがとうございました。

今回は、同僚議員の中にも漁業関係者がおりますので、そういった漁協関係者の同僚議員の意見も聞きながら、また、いろいろ考えていきたいと思います。

この恩納村が先進地にあるということですので、こういったものはやはり奄美大島5市町村、そして島ごとにこういったものが話できていきますように、いろいろなところで、いろいろな席でまた課題提起をしていけたらなあとと思います。

それでは、続いて地域福祉についての再質問にいきたいと思います。

これは、今回は最初の総括質疑のとおり、民生委員、児童委員についての質問となります。

詳しく最初の答弁にて、町長答弁にて答えていただいておりますけれども、この民生委員、児童委員のこの任命の仕組み、そして活動状況についての説明をお願いいたします。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

民生委員は厚生労働省から委嘱をされて、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行なって社会福祉の増進に努める方々で、児童委員を兼ねております。

任命の仕組みということで簡単に、重なるかもしれませんが説明をさせていただきます。

任期は3年で、今年度が一斉改選の年にあたります。

12月1日の委嘱に向けて、現在各集落に候補者を推薦していただくようお願いをしている段階でございます。

候補者が各集落より推薦をされましたら、直ちに町の推薦委員会を行ない、本町の20名の民生委員・児童委員、それと2名の主任児童委員の候補者を決定する予定にしております。

今回は候補者名簿を県へ提出するのを8月中旬と見込んでおりますので、その後県において審査会が行なわれ、九州厚生局の委嘱が決定します。

その時期が11月となって、その後12月1日に市町村で委嘱状の伝達という流れになる予定です。

あと活動状況ということですが、各集落で1名で活動されているのが現状でございます。

集落の中で住民からの相談を受けて、常に住民の立場に立って、必要な支援を行なってくださっております。

地域と行政の福祉の橋渡し役としても活躍されており、月に1回定例会を開催し、そこには町長、副町長も出席して、やはり地域にとってとても重要な存在となりますので、研修会により知識の向上や、また事例検討により振り返り等も実施しているところです。

また活動報告を提出していただいて、また行政との連携も図っているところでございます。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

今、課長の答弁にもありましたけれども、住民と行政をつなぐ重要な橋渡し役を担っていただいているというのが、民生委員・児童委員の皆さんだと私もそのように理解しております。

町長の答弁にもありましたけれども、現在複数の役職を兼任している方もいたりですとか、若い方なり手がいないというのが課題ということであげていただいております。

こういった、そしてそのうえに、21名の民生委員の中で、16名の方が70歳以上というのが現状ということですね。

こういった民生委員・児童委員の皆さんの高齢化、そしてなり手不足に対する本町の今後の方策としては、こういったことを考えていくことができるでしょうか。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

やはり、このなり手不足という課題は全国的に課題としてあがっておりまして、鹿児島県でも待機の民生委員、なり手がなくて、そのような形で待機をしている民生委員という方もいらっしゃるということを聞いております。

その中で、やはり原因には民生委員・児童委員と聞くと、大変な仕事というイメージがやっぱり強くて、ボランティアの一方で責任が重く、自分にはできないという方もいるようです。

また、社会的に高齢者が増え、貧困状況にある人や病気がちな人、母子家庭なども増加して、福祉におけるニーズも多様化し、複雑化している中で、やっぱり相談事業にやはりどうしても時間を要してしまうというのも現状だそうです。

やはりその中で、なり手不足に対する町の方針としましては、民生委員の仕事や必要性、また民生委員がいることでの効果、民生委員をやっているよかったですという言葉など、やはり若い方にも広く周知し、できる方が無理のないように相談役としてできることをしていただくことで、広報活動を実施していくことを一つあげたいと思います。

それとまた、相談が入ったら、民生委員1人で抱えないように、保健福祉課にいる生活コーディネーターとか、社会福祉士などを中心に、行政として支えられる体制を維持して、行政と住民が一緒になって地域の実情に応じた人選をしていただけるよう、理解していただき、なり手不足の解消に努めてまいりたいと考えております。

一つの方法として、今まだ案の段階ではございますが、活動内容を紹介する少し教材を配布するとか、様々な形でちょっと周知ができたらいいいのかなと今、考えてるところです。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

現在は年金の支給年齢の引き上げですとか、定年の延長、高齢者活躍時代になってきております。

本当に元気なうちは働くだけ働きたいという方々も多くいる中で、推薦する新任の民生委員・児童委員は、65歳未満というくくりも非常に厳しいなあと感じるところでもあります。

しかしながら、私も含めまして、将来的にはもちろん誰もがこれは無関係ではない、いつかは関係してくる、関連してくる、お世話になるかもしれないという要素を含んでいる民生委員さん、児童委員さんの存在であると思います。

ぜひ、本当に日ごろからのご活動に対しての敬意と感謝を持って、その活動などを紹介していきながら、少しでも民生委員・児童委員さんの皆さんの苦労とか負担を軽減しながら、そして分散していきながら、地域住民の皆さんが1人でも多く地域機能、集落機能、町政運営に関わってくれる方々を増やしていけるような形で、広報活動、PR活動等もしていただけたらと思います。

ということで、まずは直近、8月中旬までには新任の民生委員さん、継続の民生委員さんも含めて、推薦を出していただかないといけないということですので、なるべく早い段階でそういった広報等、そして活動等の紹介などをして、なるべく地域の方々が苦勞せずに後押しをしていきながら、次の民生委員さん、児童委員さんの担い手を任命できますように、推薦できますように協力してあげてほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（前田豊成君）

圓山和昭君の一般質問は終わりました。

お諮りします。

日程の都合により、6月9日は休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、6月9日は休会することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午後2時47分

令和4年2回龍郷町議会定例会

第 2 日

令和 4 年 6 月 1 0 日

令和4年第2回龍郷町議会定例会議事日程（第2号）

令和4年6月10日（金曜）

午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 承認第2号 龍郷町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第3 承認第3号 龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第4 承認第4号 令和3年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第5 承認第5号 令和3年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 承認第6号 令和3年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 承認第7号 令和3年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 承認第8号 令和3年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 承認第9号 令和3年度龍郷町デジタル放送事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第28号 龍郷町体育・文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第29号 龍郷町辺地総合整備計画の変更
- 日程第12 議案第30号 龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更
- 日程第13 議案第31号 令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第32号 令和4年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議員派遣の件
- 日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋 研太郎 君	2番	長谷場 洋一郎 君

3番	久保誠君	4番	前田豊成君
5番	隈元巳子君	6番	圓山和昭君
7番	伊集院巖君	8番	徳永義郎君
9番	田畑浩君	10番	平岡馨君

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑進弥君 書記 菊田みゆき君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田泰典君	町民税務課長	大吉正一郎君
副町長	則敏光君	建設課長補佐	勝林太郎君
会計管理者	豊山さゆり君	農林水産課長	迫地政明君
教育長	碓山和宏君	生活環境課長	藤原聡君
総務課長	岡江敏幸君	土地対策課長	竹山智幸君
企画観光課長	勝元隆君	教育委員会事務局長	里園一樹君
保健福祉課長	満永たまよ君	大島地区消防組合龍郷消防分署長	嘉尚文君
子ども子育て応援課長	加藤寛之君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 諸般の報告

○議長（前田豊成君）

日程第1、諸般の報告を行ないます。

令和3年度一般会計繰越明許費繰越計算書が提出されています。

その内容は、お手元に配付しました資料のとおりであります。

お目通しをお願いします。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第2 承認第2号 龍郷町税条例等の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第2、承認第2号、専決処分、龍郷町税条例等の一部を改正する条例の承認を
求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

おはようございます。

ただ今議題となりました承認第2号についてご説明を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、龍郷町税条例の一部を改正する必要が生じ、
専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、住宅借入金等特別税額控除の延長等に関する規
定の整備、土地に係る固定資産税等の負担調整措置、登記所から市町村への通知事項
の拡大など、条例の一部を改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願いを申し上げまして、報告とい
たします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第2号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第2号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第2号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第2号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定をいたしました。

△ 日程第3 承認第3号 龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する
条例

○議長（前田豊成君）

日程第3、承認第3号、専決処分、龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第3号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、龍郷町国民健康保険運営協議会において、令和4年度の龍郷町国民健康保

除税の算定方式が決定し専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、これまで資産割、所得割、均等割、平等割、いわゆる第4方式で算定していたものを、資産割を廃止し3方式で算定するなど、条例の一部を改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願いを申し上げまして、報告いたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○2番（長谷場洋一郎君）

これについて、増収はあるんですかね、それとも変わらないんですか。

○町民税務課長（大吉正一郎君）

お答えをいたします。

これまで資産割を入れていたものを廃止いたしまして、3方式ということでございますので、一応全体の令和3年度と4年度の調定額の比較なんですけれども、全体で3万1,300円ほど増えております。

ですので、国保世帯からいくと、非常にちっちゃい金額ではないかと思えます。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第3号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第3号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第3号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第3号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定をいたしました。

△ 日程第4 承認第4号 令和3年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）

○議長（前田豊成君）

日程第4、承認第4号、専決処分、令和3年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第4号について、ご説明を申し上げます。

本案は、令和3年度一般会計補正予算（第7号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

歳入の主な内容について申し上げますと、町税、地方交付税、各種交付金及び国県支出金等が確定したことなどにより、町民税2,847万3,000円、地方消費税交付金3,686万3,000円、特別交付税1億368万円などを増額し、また民生費県負担金1,656万3,000円、農林水産業費県補助金1,651万円、財政調整基金繰入金3,279万4,000円、町債7,744万円などの減額補正を行ないました。

歳出については、事業費の確定、事務事業の節減等により民生費の老人福祉費2,407万6,000円、農林水産業費の農地費3,625万円、土木費の河川費1,064万3,000円など歳出のほとんどの科目において減額し、これらの歳入歳出を調整した結果、歳入に余剰がうまれましたので、各種特定目的金積立金4億9,000万円を増額といたしました。

以上のことから、歳入歳出それぞれ5,665万1,000円を追加し、歳入歳出総額を70億4,050万5,000円にした次第でございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願いを申し上げて、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖君）

9ページの町税の固定資産税の滞納処分繰越分ですか、ここのが283万4,000円に補正されておりますけれども、年度当初の計画を見ますと211万円になっておりまして、同額以上の回収というか予算が入っているんですが、歳入が、これの要因がわかれば。それと、この滞納額の残高までお願いいたします。

○町民税務課長（大吉正一郎君）

お答えをいたします。

固定資産税の滞納繰越分ということでございますけれども、年度当初は、その前年と予算をつくるのが調定が決まる大体半年ぐらい前に予算をあげますので、その前年度の徴収率等を勘案して予算をあげておりますので、徴収率と調定と非常に差があるというのが1点です。

何か要因がということちょっと調べたんですけれども、50万円程度滞納を持っていた方が一気に払っていただいた等々ありまして、収納率が上がりまして、当初予定していた収納額のちょっと倍以上の金額が入ってきたということでございます。

それで、滞納繰越の総額ですかね、総額が令和3年度末もう決まりましたので、固定資産税のほうで1,177万4,742円が滞納額として残っております。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（圓山和昭君）

2点あります。

1点が町長の説明にもありましたけれども、今回、歳入の余剰分を4億9,000万円特定目的積立金のほうにしております。

これは、これまでの流れですと、どうしても財調に今まで積んでいたような印象はありますけれども、今回この特定目的基金のほうに積み立てた経緯と、あと41ページの一番した、奄美自然観察の森整備事業費、これのこの工事請負費がカットされておりますが、それともう1点、この財源構成においてこの財源構成は、この工事カット以外にも何かあったのかなど、地方債が減額されて一般財源のほうに800万円振り替えて構成されておりますので、ちょっとこの説明までお願いいたします。

○総務課長（岡江敏幸君）

令和3年度末で基金への積み立てが4億9,000万円を積み立てをいたしたところでございますが、この内訳につきましては、庁舎整備基金が1億5,000万円、それから安全安心対策基金が1億円、地域福祉基金が1,000万円、それから農業施設維持補修準備積立金が1億円、それから教育施設整備基金が1億2,000万円、それから人材育成未来基金へ1,000万円増額しておりますけれども、その目的につきましては、庁舎整備基金につきましては、ここを将来また庁舎の建て替えというのもございます。

その中でもこの箱物、意外にやはりどうしても備品調達とか、そういったのが必要が生じてまいりますので、そういった目的もございまして積み立てをいたしております。

それから、安全安心対策基金につきましても、これは補助対象外という、どうしてもいろんな緊急的な維持補修とか、そういった費用が今後必要ということで1億円積み立てをいたしました。

この地域福祉基金につきましても前年度、どうくさあや館のボイラー工事で800万円ほど基金を充てておりましたので、その基金を戻してございます。

それから、農業施設維持補修関係につきましても今後機械の設備というのが必要が生じてまいりますので、その目的ということで1億円を計上いたしております。

また教育施設整備基金につきましては、今後学校教育、それから教育委員会事務局の施設等の更新費用が今後多額になりますので、基金を計上いたしております。

それから、人材育成未来基金につきましても、やはり将来を担う子どもたちへのために、基金として1,000万円を計上したところでございます。

○企画観光課長（勝元 隆君）

41ページの商工費の7、奄美自然観察の森整備事業の工事請負費660万円の減でございますけれども、これは入札執行残、事業確定による一応工事費の減という形にさせていただきますいております。

特定財源の財源構成をされているんですけども、これは一応町債、辺地債を充当しておるんですけども、歳入を見ていただいた辺地債自体が減額になっております。

3月議会でわかっているならばここを落とすんですけども、あえて落とさずに事業間の調整という形で、専決で落とさせていただいたという形で処理させていただいております。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

1点なんですけれども、相互するかと思いますが、20ページ、款の17の寄附金の教育費寄附金が1億円あったのがマイナス1,200万円になって、現在8,756万4,000円になっていますけれども、この費用がどこにいったのかですね。

それとですね、自分もさっき町長から説明があつて、4億9,000万円をいろいろ積み立てておいて、本当に良いことだろうと思いますが、その中で、教育施設整備基金に1億2,000万円入っております。

これも下の人材育成未来基金も1,000万円入っております。

その上に今、質問した8,756万4,000円も入っているので、私は一緒にこの説明があるまでは、このお金がこっちのほうにたして盛り込まれてきたのかなあと考えておりましたが、違っていました、その分の説明をお願いしたいと思います。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

20ページの教育寄附金は、もともと1,000円しかあげていなくて、その前のページの総務費の寄附金が1億円になっております。

以上です。

○議長（前田豊成君）

徳永議員大丈夫ですか。

○8番（徳永義郎君）

ふるさと納税の寄附金が減って1,200万円減ったという理解でかまわないですかね。この額が一緒ですよ。

○企画観光課長（勝元 隆君）

17の寄附金ですけれども、その寄附金の19ページ、これはふるさと納税寄附金の減額でございます。

先日の一般質問の中でもちょっとお話しましたけれども、当初寄附金の目標値を1億円と定めておきまして、この寄附金が8,000万円、1億円に足りなかったということで、これは減額させております。

はい、金額が減ったということです。

○8番（徳永義郎君）

普通寄附金とか考えると、寄附金の額はそのまま、このふるさと納税の寄附金が少なくなったから教育費の寄附金が減額になるというのは、あんまり理解が私にはできないんですけれども。

○議長（前田豊成君）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時23分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖君）

農林水産事業費で4点ほどお聞きをいたします。

37ページの農業振興費で、10目の節の17で備品購入費が460万円減額になっておりますが、何を購入しようと思って減額になったのか。

それと次のページの農地費の節の14の工事請負費で、マイナスの大きく3,130万円マイナスになっておりまして、備考のほうに県単農業農村整備事業費で630万円、農業農村活性化推進施設事業費で2,500万円なんですけど、どういう理由でこれマイナスになっているのかと、あと2点ですが、目の31、39ページ、青年就農給付金ですか、これがマイナス150万円になっているんですけど、就農者がいなかったのか、それとも途中でリタイアされたのか、ちょっと確認したいんですけど。

あともう1点、32の地域振興公社の運営費、これも1,929万円の予算で組まれて、大きく半分以上、これは農地再生パワーアップ事業委託費が大きく1,025万5,000円減少しているんですけど、何か事業をなされようとしたのか、どういった理由なのか、以上4点、お願いします。

○農林水産課長（迫地政明君）

37ページ、農業振興費の備品購入費、460万円の減額についてですが、これは昨年の12月に補正を組ませていただいた460万円なんですけど、当初チップパーシュレッダー、木材碎機ということで、機械の購入ということで計画をしていたんですけども、その後その機械について検討した結果、非常に効率の悪い機種であったということが判明しましたので、またちょっと期間も短かったものですから、昨年度の令和3年度の予算執行を見送ったということで、令和4年度の6月補正に今回新たに機械購入をあげてございます。

それから、38ページ、農地費工事請負費の3,130万円の減額についてですが、一つは町単の農業農村整備事業630万円、これは大勝のヤマドダ地区というところがありまして、これは農道の整備をする予定でございましたけれども、用地購入が必要になってきて、地主との交渉がちょっと難航しまして、令和3年度の執行を断念しております。

それから、その下の農業農村活性化推進施設整備事業、これは県単の農道赤尾木アスキント農道でございまして、2,500万円減額しておりますけど、これは令和3年度の予算が県のほうでの不採択事業となりましたので、これにつきましても令和4年度

に要望を行ないまして、それが採択されるということで内示もきております。

それから、39ページの日31、青年就農給付金事業、これの150万円の減額ですけれども、当初お一人申請に来られた方がいらっしゃいました。

中身を精査したところ、就農計画というのをあげないといけないんですけど、それが立てられない、そういった実態がわかりましたので、本人も取り下げを行なったところでごさいます、150万円、令和3年度は減額しております。

それから、その下の地域振興公社の管理運営費、これは令和3年度の事業運営費でございまして、パワーアップ事業ということで、町から1,891万5,000円当初予算を計上して、委託料ということで契約を行なっております。

その実際の支出額としましては、1,836万9,000円でごさいます、それから事業収入というのがございます。

これはいろいろ受託作業だとか、キビやカボチャの収入、そういった諸々の収入がございます。

これが970万9,000円、差し引きますと866万円ということになりまして、今回1,025万5,000円を町へ返すということで減額を行なったところでは。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第4号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第4号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第4号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第4号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定をいたしました。

△ 日程第5 承認第5号 令和3年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別
会計補正予算（第2号）

○議長（前田豊成君）

日程第5、承認第5号、専決処分、令和3年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第5号、令和3年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額8億3,926万4,000円から歳入歳出それぞれ4,792万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億9,134万円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、県支出金を2,558万1,000円、一般会計繰入金2,167万9,000円を減額計上いたしました。

一方、歳出の主なものとしましては、保険給付費4,403万1,000円、保健事業費177万9,000円をそれぞれ減額計上したところでございます。

どうぞご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○2番（長谷場洋一郎君）

6ページ、款の3、1、県補助金、1、普通交付金、これが減額になった理由と、款5の繰入金、節1の一般会計繰入金のその他一般会計繰入金が減額になった理由を

お願いします。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

3款の県支出金、項1県補助金の1、保険給付費交付金の中の普通交付金の減額ということでございますが、実績が確定いたしましたので、それに伴う減額となりますけれども、国保事業費、歳出のほう、国保事業費の納付金とって、県の広域が提示した納付金を県に納めることとなっております。

それが、令和3年度の実績が減額となったため、その財源である、申し訳ないです、これは一般繰入のことを私、今言っております。

普通交付金の説明を、もう1回行ないます。

これも実績に伴う減額となりますけれども、市町村において1年間の保険給付に要する費用に対して、県が全額普通交付金として交付いたします。

ですので、予算上見込みが多かったということで減額しております。

次の、先ほどの一般会計繰入ですけれども、先ほど途中まで説明しましたが、納付金のほうが各市町村に県が提示した額が、令和3年度の実績が減額となったために、その財源となる一般会計繰入金も減額となっているところでございます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第5号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第5号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第5号、専決処分について承認を求める件を採決します。
この採決は、起立によって行ないます。
本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第5号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定をいたしました。

△ 日程第6 承認第6号 令和3年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補
正予算（第2号）

○議長（前田豊成君）

日程第6、承認第6号、専決処分、令和3年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第6号、令和3年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額9,929万2,000円から歳入歳出それぞれ65万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,864万1,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、後期高齢者医療保険料4万6,000円、諸収入を91万3,000円、それぞれ減額計上しました。

一方、歳出の主な内容としましては、保健事業費を94万5,000円減額計上したところでございます。

どうぞ承認くださいますようお願いを申し上げます、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第6号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第6号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第6号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第6号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定をいたしました。

△ 日程第7 承認第7号 令和3年度龍郷町介護保険事業特別会計補正
予算（第2号）

○議長（前田豊成君）

日程第7、承認第7号、専決処分、令和3年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の承認を求める件を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第7号、令和3年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を、専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額7億5,752万3,000円から歳入歳出それぞれ5,096万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億655万9,000円にしようとするも

のでございます。

歳入の主な内容といたしましては、介護保険料を144万3,000円増額し、介護保険給付費及び地域支援事業費の交付額確定により、国庫支出金2,293万4,000円、支払基金交付金1,122万9,000円、県支出金736万3,000円をそれぞれ減額、さらに、繰入金を1,033万4,000円減額計上したところでございます。

一方、歳出の主な内容としましては、総務費275万6,000円、保険給付費（介護サービス費）を3,815万5,000円、地域支援事業費905万3,000円、予備費100万円をそれぞれ減額計上したところでございます。

どうぞ承認くださいますようお願いを申し上げます、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第7号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第7号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第7号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第7号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定をいたしました。

**△ 日程第8 承認第8号 令和3年度龍郷町生活排水処理事業特別会計
補正予算（第3号）**

○議長（前田豊成君）

日程第8、承認第8号、専決処分、令和3年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）の承認を求める件を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第8号についてご説明を申し上げます。

本案は、令和3年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

主な内容は、歳入が確定したことに伴い、一般会計繰入金1,200万円を増額し、事業費の確定に伴う町債を398万8,000円減額、一方、歳出では、事業費等の確定による生活排水処理事業費を128万円減額し、計上いたしましたところでございます。

以上のことから、歳入歳出それぞれ867万1,000円を増額し、歳入歳出の総額を1億9,567万円にしようとするものでございます。

どうぞ承認くださいますようお願いを申し上げます、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第8号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第8号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

委員会の付託を省略します。
これから討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。
これから承認第8号、専決処分について承認を求める件を採決します。
この採決は、起立によって行ないます。
本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。
したがって、承認第8号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定をいたしました。

△ 日程第9 承認第9号 令和3年度龍郷町デジタル放送事業特別会計
補正予算（第1号）

○議長（前田豊成君）

日程第9、承認第9号、専決処分、令和3年度龍郷町デジタル放送事業特別会計補正予算（第1号）の承認を求める件を議題といたします。
本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第9号について、提案理由をご説明申し上げます。
本案は、令和3年度龍郷町デジタル放送事業特別会計補正予算（第1号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。
歳入の主な内容について申し上げますと、ケーブル使用料が確定したことによる現年度分3,000円減額及び過年度分11万3,000円の増額、一方、歳出では、事業費の確定に伴い委託料を17万1,000円減額したほか、基金への積立金を54万5,000円増額いたしました。

以上のことから、歳入歳出それぞれ22万7,000円増額し、歳入歳出総額を198万3,000円にした次第でございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第9号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略をいたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第9号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第9号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第9号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定をいたしました。

△ 日程第10 議案第28号 龍郷町体育・文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第10、議案第28号、龍郷町体育・文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第28号、龍郷町体育・文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町体育・文化センター「りゅうゆう館」を本年4月より「ASA奄美スポーツアカデミー」に指定管理委託し運営しているところですが、同団体の自主事業に伴い、施設使用料の定めのない箇所での使用料徴収が想定されるため、その一部改正が必要となったものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○10番（平岡 馨君）

これは恐らく駐車場の件だと思いますけど、1時間500円、これ例えば、郡体とか練習をするんですよ体育館で、それで車で来ますよね、そういったときの換算もされるんですかね、この件は。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

お答えをいたします。

この案は、一般の方の駐車が対象ではなくて、管理者がイベントを開催する場合に、キッチンカー等を持ってきて駐車場で出店を希望する場合に徴収するものを想定としております。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第28号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略をいたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第28号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。
委員会付託を省略します。
これから討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。
これから議案第28号を採決します。
この採決は、起立によって行ないます。
議案第28号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。
したがって、議案第28号、龍郷町体育・文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第29号 龍郷町辺地総合整備計画の変更

○議長（前田豊成君）

日程第11、議案第29号、龍郷町辺地総合整備計画の変更を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第29号、龍郷町辺地総合整備計画の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町辺地総合整備計画の実施にあたり、公立学校長寿命化改良事業の追加などについて変更が生じたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第29号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略をいたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第29号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第29号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第29号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立多数です。

したがって、議案第29号、龍郷町辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第30号 龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更

○議長（前田豊成君）

日程第12、議案第30号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第30号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町過疎地域持続的発展計画の実施にあたり、海岸保全事業を含む10事業を追加したため、計画変更が生じたので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

この過疎債の発展の計画について、一部新規で出ているところで、説明を受けた分と受けていない分があって、私が知るかぎり受けていない分についてちょっとお願いをいたします。

これページがうっていないので何ページかあれですけども、めくって4枚目ですかね、ここの新規事業で、防災社会資本整備事業交付金の舗装が玉里19号線出ていますが、この場所と、その下の安木屋場線の1号線、それから、中勝アツ田線はこの前説明がありましたのでかまいません。

それと、新しく龍瀬へき地保育所の建設事業が新規で盛り込まれておりますが、どのような計画がされているのかお願いいたします。

それから、その後ろに、いいですかね、給食サービス事業が新規で入っておりますが、これ今、宅配給食をやっておりますが、これとは別に新しい給食サービス事業の新規があるのかどうか、ここで新規とうたってありますので、確認のためお聞きしたいと思いますが、よろしくをお願いいたします。

○建設課長補佐（勝 林太郎君）

お答えをいたします。

今、ご質問のありました防災安全社会資本整備交付金舗装事業、大勝中勝線の場所は、中勝のガソリンスタンド前の一部路面状態が悪い箇所がございます。

これをまた実施する計画がありますので、場所はそこでございます。

もう1カ所、玉里19号線は、玉里地区内の、こちらから言いますと九電の手前に水路を挟んだ県道に垂直の町道がございますけれども、その場所でございます。

以上です。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

龍瀬へき地保育所の建設事業ということで上がっております。

あり方検討委員会の中で、龍瀬へき地保育所と戸口へき地保育所の統廃合については、やむを得ないという提言をいただいています。

○議長（前田豊成君）

ちょっとマイクの調子が悪いのでしばらく休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、再開をします。

加藤課長、最初からいいですか。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

今回、龍瀬へき地保育所の建設事業ということで新規にあがっておりますけれども、保育所のあり方検討委員会のほうで龍瀬へき地保育所と戸口へき地保育所の統廃合はやむを得ないということで方針をいただいております、その中でいろいろと場所の検討を行なっていました。

その場所の選定がなかなか進まない状況で、戸口へき地保育所は、入所申し込みがなされず、龍瀬へき地保育所は、入所している状況なので、戸口へき地保育所の方は、休所のまま置いておきながら、龍瀬へき地保育所のほうを建て替えていこうということで今回の計画としてあげています。

令和4年度の予算のほうでも委託料として、実施設計委託料ということで予算計上しています。

○企画観光課長（勝元 隆君）

最後の給食サービス事業でございますけれども、これは購入者の配送事業だと思っておりますけれども、もともとやっているんですけれども、こういった事業が過疎債の対象になっているので、今回新規として計上しております。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

龍瀬保育所のことについてですけれども、前のあり方検討委員会の中では、中勝内場地区の中で町が場所を選定して、地域住民の話し合いの中で場所を選定するということがうたわれているはずでしたけれども、今の場所である程度町としては住民説明会を行なっていく予定なのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

龍瀬保育所の現在の場所で、最終的に検討していきたいと・・・保育所の場合はまだ現行のままで残しておきたいと考えております。

○8番（徳永義郎君）

町としては、今の現在の場所で検討していくということで理解してよろしいですね。

はい、わかりました。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖君）

最後のほうなんですが、再生エネルギー事業推進のほうで、去年から引き続きやっている電気自動車利用等促進基盤整備事業ですか、町と広域、去年も今年もやっているんですけど、広域のどういう形でされるのか。

それとその下の電気自動車導入事業、町になっております事業主体、今年もなっておりますして、多分これ去年購入されていないからと思うんですが、これは何台ぐらいを購入する予定なのかをお願いします。

○生活環境課長（藤原 聡君）

おそらく脱炭素関係の計画と思いますが、今年8月ごろに計画書の委託の契約をいたしまして、各種協議をしながら電気自動車導入等を進めてまいりたいと思います。

そのときには議員の皆さまにも意見をいただき、来年度に向けて計画を策定してまいりたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今、過疎の計画なんですけれども、交付税措置がある起債ということで、この計画にあげてないと交付税措置にならないと。

実際に金額入れてますけれども、すぐにこれが実施できるという意味じゃなくて、長期計画の中でこのようにやっていきますということで計画させていただいておりますので、今のこの過疎地域持続的発展計画につきましても金額を調整しながら計画を立てていくという流れでございます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（田畑 浩君）

ページが2ページですね、産業振興の海岸施設保全事業の新規で龍郷漁港とありますが、この中身を説明をお願いします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

海岸施設保全事業でございますけれども、龍郷漁港、今まさに玉里の今、組合前で矢板を打っているんですけれども、去年から事業は始まっているんですけれども、昨年は辺地債のほうを充当しております。

今後過疎債の充当も考えられるということで、今回新規で計上させていただきました。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（圓山和昭君）

後ろから4ページ目、この大島地区衛生組合の負担金、名瀬クリーンセンター負担金事業などなんですけれども、これは前回、過疎債、過疎事業から対象事業から外れる、もしくは外れたという話もあったんですけれども、引き続きこれはまた残していくという方針ということの理解でよろしいのでしょうか。

○生活環境課長（藤原 聡君）

そういう理解でよろしいです。

○総務課長（岡江敏幸君）

昨年度からクリーンセンターと汚泥再生処理センターの各町村の負担金分につきましては、過疎債のソフトから対象外ということのご指摘がございましたけれども、今ある施設の、さらに施設の修繕をする際は、また過疎債ソフトの一部該当するというところでございますので、今回こういった計上もしているところでございます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第30号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略をいたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第30号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第30号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第30号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第30号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第31号 令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）

○議長（前田豊成君）

日程第13、議案第31号、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第31号、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に4億3,730万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を67億2,429万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、民生費国庫補助金1,514万7,000円、土木費国庫補助金3,863万円、総務費国庫補助金1億6,299万2,000円、財政調整基金繰入金7,278万9,000円などを増額し、辺地対策事業債1,380万円、公営住宅建設事業債320万円などの減額となっております。

一方、歳出においては、民生費の新型コロナウイルス感染症対策事業費7,152万8,000円、民生費の福祉子育て給付金事業費2,757万8,000円、農林水産業費の農業振興費5,705万7,000円、土木費の社会資本整備総合交付金事業費5,448万4,000円、教育費の学校管理費4,005万2,000円などを増額し、さらに現時点で予算の増減が必要な経費を調整し、補正予算を編成してございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○10番（平岡 馨君）

3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、先ほど説明は受けましたので、ソリューションプロジェクトはいいとしまして、委託料の、15ページ、款3民生費の新型コロナウイルス感染症対策費事業の節14

工事請負費、備蓄倉庫設置工事費の具体的中身の説明と、19ページ、同じく民生費の子育て包括支援センター事業費の委託料、ヤングケアラーの調査委託料の説明と、23ページ、林道事業、農林水産、5、林道事業費の節14工事請負費の400万円の内訳の説明をお願いします。

○総務課長（岡江敏幸君）

15ページの日8の新型コロナウイルス感染症対策事業費の節14の工事請負費の3,000万円の内訳でございますが、これは各集会施設の一部が避難所になっているという観点もございます。

それから、学校施設も一部避難所になっているということで、避難所の資機材の倉庫が不足しているということもございまして、現在、防災倉庫として予算を計上させていただきました。

個数につきましては、本予算が可決されましたら、来週から各集会所をまわりまして、集会所の施設内で3坪程度の備蓄倉庫になりますけれども、その倉庫が入る場所があるかどうか、そういった調査をしながら、今回どこに倉庫を設置するか、そういったところは考えていきたいと思っております。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

19ページのヤングケアラー実態調査委託料ですけれども、これは18歳以下を対象になると思っているんですけど、の方にアンケート調査を行なって、実際龍郷町内でヤングケアラーに該当する方がいるのかいないのか、実態を調査したうえで、もし該当する方がいたらどのような支援を行なっていけばいいのか、また、支援じゃなく見守りしていかなければいけないのか、そういうのを把握するための実態調査になっております。

これは国2分の1の補助の事業となっております。

以上です。

○農林水産課長（迫地政明君）

23ページ、林道事業費の工事請負費の400万円の増額につきましては、林道沿線でございますが、このオガミ橋という橋の工事費でございますが、当初の積算がちょっと甘かったところもありますけれども、それに加えて資材単価の高騰ということもありまして、400万円今回増額をした次第です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

先ほど議会前にいろいろ説明があつてごっちゃになるかもわかりませんが、そのところはお許しをいただきたいと思っております。

まず11ページです。

総務費の款2です。

一般管理費の給与のところ、大きく3,400万円も減額になっていますが、これは額が大きくて私もびっくりしたんですけど、どの理由で大きくなったのか説明をお願いしたいと思います。

これは11ページです。

それと20ページです。

自然保護管理費、8番のその中の需用費の節の10の需用費です。

マイクロチップの金額が、額は小さいんですけども16万5,000円出ております。

これは恐らく犬、猫などの今度新規で買われる場合は、マイクロチップを挿入しないといけないという義務づけがなされたあとですので、そのための予算なのか説明をお願いしたいと思います。

それと、25ページです。

商工費です。

款7、下の9番の西郷小浜公園整備事業費、これが公有財産購入費で、前は上の個人の土地も多く購入してあるはずですけども、また新しく購入されております。

487万円、どの付近かちょっとわかりませんので、説明をお願いしたいと思います。

それから26ページです。

款8 土木費の節21、補償補填及び賠償金で、立木の補償費が100万円出ております。

私もあんまりこの額は見ていないので、どの場所でのこの補償費が出たのか、説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○生活環境課長（藤原 聡君）

20ページの8、10の需用費、マイクロチップ16万5,000円ですけども、これは先ほど議員がおっしゃられたとおり埋め込むあれですけども、一応100個分を準備してあります。

100個、以上です。

○総務課長（岡江敏幸君）

11ページの款2 総務費の中の目1の一般管理費の中の人件費が、3,400万円ほど減額になっているという説明でございますが、これは今回の人事異動に絡んででございますけれども、やはり当初予算を計上する際には、11月ごろの時点で予算を計算しますけれども、また一方では、議会費の中ではこういった人件費の漏れとかございまして、800万円ほど増やしてはいますけれども、そしたらちょっと調整がちょっと今回行き届いてなかったということで、ご了承願います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

25ページ、商工費、商工費の目9西郷小浜公園整備事業費の財産購入費でございますけれども、これ場所が、議員おっしゃったように民地のほうは買っているんですけども、手前が全て県有地になっていまして、当初予算では470万円ほど計上しておったんですけども、その後、県との交渉で、単価というか、金額がちょっと差異があったものですから、今回増額という形にさせていただきました。

以上です。

○建設課長補佐（勝 林太郎君）

お答えいたします。

26ページ、土木費、道路新設改良費の立木等補償費100万円でございますけれども、これは町道中勝アツ田線、今、測量設計業務をやっておりますけれども、その中で、用地の中で補償する物件が出てくる可能性、例えば立木とかブロック塀が出てくる可能性がございますので、工事費からちょっと組み替えをしまして計上したところです。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖君）

21ページです。

農業振興費の中で、節、報酬等、職員手当ですか、これがそれぞれ減額になっているんですが、多分これ農林課のほうから公社のほうへの転籍による減だと思っておりますけれども、これ公社のほうでの主な業務内容は、営農指導業務が主だと思って理解してよろしいのが1点と、次の22ページ、農地費の中の17、備品購入、これどういう機材を購入される予定なのか。

それと、その下の23ページ、林道事業で、節14工事請負費が400万円補正されておりますその内容と、その下の委託料の400万円、治山事業測量設計、これはどこの場所を計画されているのか、4点お願いいたします。

○総務課長（岡江敏幸君）

21ページの目3の農業総務費の中の人件費の減額の説明でございますけれども、これは職員の今回の人事異動に伴う職員分の人件費の人事異動によって調整したということでございます。

○農林水産課長（迫地政明君）

今の公社の営農指導員の減額でございますけれども、補足しますと、業務の内容はほとんど変わっておりませんが、公社のほうで事業の規模の拡大がございますので、席をそちらのほうに移して組織を強化すると、公社の組織を強化するために席

を移したということで、営農指導員を1名分を減額したということでございます。

主にご承知のとおり、研修生を今回募集いたしましたので、そういった営農指導も含めて業務を行なうということになっております。

それから、それでは22ページ、農地費の備品購入費、これにつきましては公用車なんですけど、走行距離も大分いってございまして老朽化してございまして、エンジン部分も大分古いものですので、買い換えを予定しております。

この備品購入費となっております。

それから23ページの林道事業費の工事請負費につきましても、先ほどお話したんですけれども、これはオガミ橋の円林道入り口の改修工事でございます、先ほども申し上げましたけれども、当初の積算がちょっと甘かったところもありますけど、資材費の高騰もございまして400万円を増額しております。

それから、その下の治山事業の委託料、これは今回新規でございまして、これは委託料なんですけど、当初、令和5年度、来年度の執行、事業採択を予定している戸口地区のヒゴ染色の後ろ、あの山の治山事業を予定しているんですけど、どうしても単年度でいきますと工期を延長するのは大変難しいでしょうから、単年度実施するのが難しいということで、前年度前倒しで実施設計を組んでいるということでございます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第31号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略をいたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第31号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第31号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第31号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第31号、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第32号 令和4年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（前田豊成君）

日程第14、議案第32号、令和4年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第32号、令和4年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、収益的収入及び支出の予定額並びに資本的支出の予定額を補正するものでございます。

主な内容は、収益的収入においては、新型コロナウイルス感染影響の負担軽減を図るために基本料金を3カ月減免するため、給水収益を825万円減額し、一般会計補助金を807万9,000円増額いたしました。

収益的支出においては、一般会計と水道事業の人件費の負担割合の見直しにより、営業費用の人件費等を756万8,000円減額し、資本的支出の固定資産購入費を320万9,000円減額いたしました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第32号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略をいたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第32号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第32号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第32号、令和4年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議員派遣の件

○議長（前田豊成君）

日程第15、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおり派遣することにしたいと思いをします。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定をい

たしました。

△ 日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（前田豊成君）

日程第16、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本議会の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

生活環境課長の答弁の中で、「多分」という言葉が使われているそうです。

削除いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第2回龍郷町議会定例会を閉会をいたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午前11時26分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 前 田 豊 成

龍郷町議会議員 平 岡 馨

龍郷町議会議員 高 橋 研太郎